

瑞穂市
地域福祉計画策定のためのアンケート調査
結果報告書

令和2年3月

瑞穂市

目 次

調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
3 回収結果	1
4 本調査報告書の基本的な事項	1
アンケート結果	4
1 あなたご自身のことについて	4
2 地域とかかわりについて	7
3 地域福祉について	10
4 ボランティア活動について	14
5 市の保健・福祉に関する情報の入手について	18
6 相談について	20
7 人権・権利擁護について	23
8 いのちの支え合いについて	29
9 社会福祉協議会、民生委員・児童委員について	36
10 これからの市の福祉環境について	39
アンケート調査票	49

調査の概要

1 調査の目的

市民がともに支え合う福祉社会の実現に向けた各種施策を推進するための「瑞穂市地域福祉計画」の見直し作業を進めるにあたり、市民の普段の暮らし方や考え方、市へのご意見をお寄せいただき、計画を策定するための基礎資料として実施します。

2 調査の方法

(1) 調査対象

市内にお住まいの 18 歳以上のかた

(2) 抽出方法

無作為抽出（小学校区別）

(3) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

(4) 調査時期

令和2年1月

3 回収結果

(1) 配布数 2,000

(2) 回収数 768

(3) 回収率 38.4%

4 本調査報告書の基本的な事項

(1) 数値等の基本的な取扱いについて

- 比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合もあります。
- 基準となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。(回答者総数又は該当者数)
- 複数回答については、ひとりの回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問であり、したがって、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- 文中、グラフ中の設問カテゴリー(選択肢)の文言は、作図の都合上、簡略化する場合があります。
- 文中の選択肢は、基本的に「　　」で表していますが、選択肢を2つ以上合わせて数値を示す場合は“　　”で表しています。

(2) 標本誤差(信頼度)について

統計調査のなかで、調べたい対象全体を調べる(悉皆調査)のではなく、標本すなわち調査対象である世帯や個人、施設などを一部抽出・選定して実施される調査を標本調査といいます。この標本調査では、調査した対象が、全体とは必ずしも一致しないことに起因する標

標本誤差というものが存在します。すなわち、標本調査の結果として統計表などに示されている結果数値は、この標本誤差を含んだものとして見る必要があります。

標本誤差は、無作為標本調査による推計結果値が真の値からどのくらい離れているかの幅を示す数値です。

無作為抽出により実施した標本調査では、推計値の前後にそれぞれ標準誤差の2倍の値をとると、真の値は約95%の確率でこの幅の中にあるといえるという性質があります。

誤差の大きさは、抽出の方法（無作為抽出の方法という意味）や調査対象とした集団の性質など、様々な要因により影響を受けますが、最も関連性を持つのが「標本数の大きさ」、すなわち、調査の客体としたサンプル数です。例えば、同一の調査、同一の項目においては、サンプル数が多い程標本誤差は小さくなり、逆に、サンプル数が少ない程標本誤差は大きくなります。

国が実施している調査では、見たい項目についての誤差の程度、標本誤差率を5%程度におさめるようにする設計が行われているのが多くなっています。

標本誤差は下記の式で得られ、①比率算出の基數（n）、②回答の比率（p）によって誤差幅が異なります。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N = 母数集団（瑞穂市の18歳以上人口）
n = 比率算出の基數（回答者数）
p = 測定値

そこで、令和2年1月に行った瑞穂市の市民アンケートの母数集団（令和元年12月1日の有権者数）42,654、サンプル数2,000、有効回答者数768、回収率は38.4%であり、これを上式にあてはめての標本誤差について計算すると、

測定値(%)	信頼区間の1/2幅(%)
50	3.6
45・55	3.6
40・60	3.5
35・65	3.4
30・70	3.3
25・75	3.1
20・80	2.9
15・85	2.6
10・90	2.1
5・95	1.6

となり、すべての区間において誤差率は4%以内に納まっています。

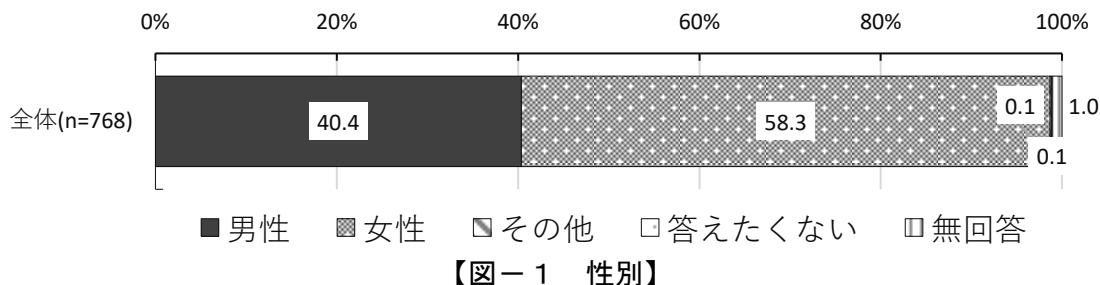
この表の使い方は、ある設問に対しての回答が50%であったとすると、測定値50%の1/2幅は3.6%ですから、同じアンケートを対象者全数に行っても、46.4~53.6%の間で回答が得られるということを示しています。

アンケート結果

1 あなたご自身のことについて

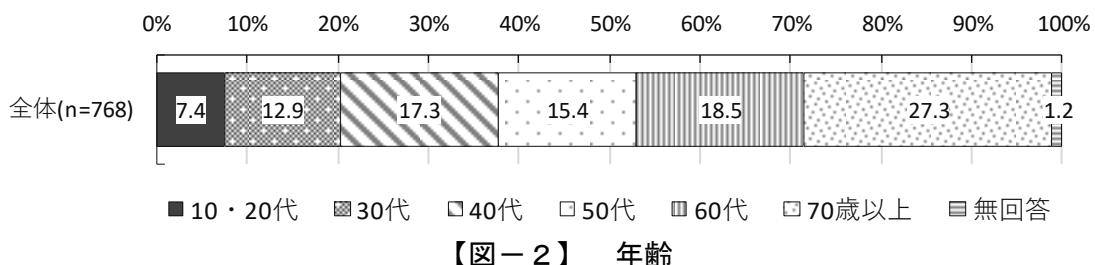
問1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

性別については、「男性」が40.4%、「女性」が58.3%となっており、「女性」のほうが高くなっています。



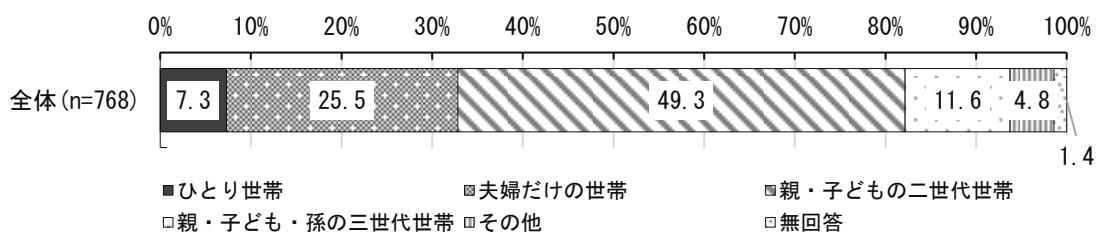
問2 現在のあなたの年齢をお答えください。(1つに○)

年齢の内訳については、「70歳以上」が27.3%と最も高く、次いで、「60代」が18.5%、「40代」が17.3%、「50代」が15.4%などの順となっており、40代以下より60代以上の方が多くなっています。



問3 あなたを含め、同居されている家族構成をお答えください。(1つに○)

現在の家族構成については、「親・子どもの二世代世帯」が49.3%と最も高く、次いで、「夫婦だけの世帯」(25.5%)、「親・子ども・孫の三世代世帯」(11.6%)、「ひとり世帯」(7.3%)、「その他」(4.8%)の順となっています。

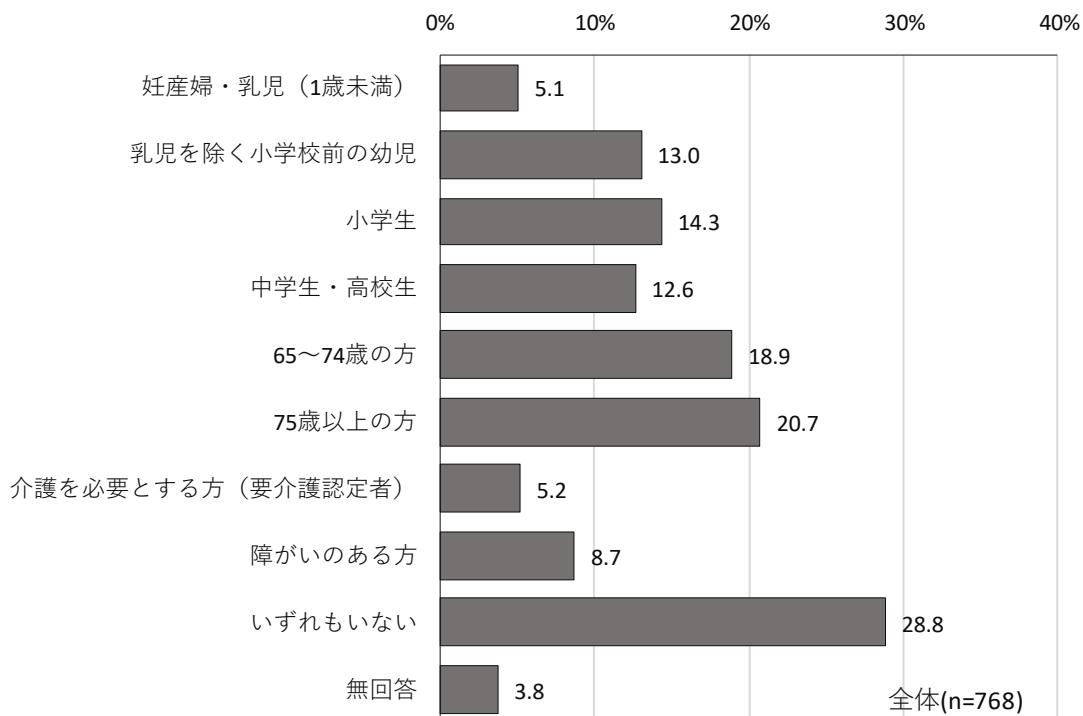


【図－3】 現在の家族構成

問4

あなた自身、またはあなたが同居している家族のなかに、次のような方はいらっしゃいますか。(あてはまる番号すべてに○)

家族の状況については、「いずれもいない」が 28.8%と最も高く、次いで、「75 歳以上の方」がいるが 20.7%、「65~74 歳の方」がいるが 18.9%、「小学生」がいるが 14.3%、「乳児を除く小学校前の幼児」がいるが 13.0%、「中学生・高校生」がいるが 12.6%などの順となっています。

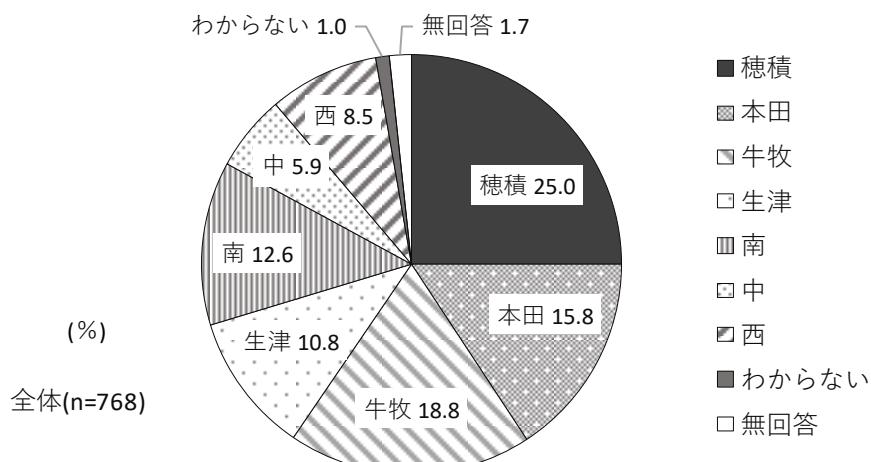


【図－4】 家族の状況

問5

あなたのお住まいの小学校区をお答えください。(1つに○)

お住まいの小学校区については、「穂積小学校区」が 25.0%と最も高く、次いで、「牛牧小学校区」(18.8%)、「本田小学校区」(15.8%)、「南小学校区」(12.6%)、「生津小学校区」(10.8%)、「西小学校区」(8.5%)、「中小学校区」(5.9%) の順となっています。



【図－5】 お住まいの小学校区

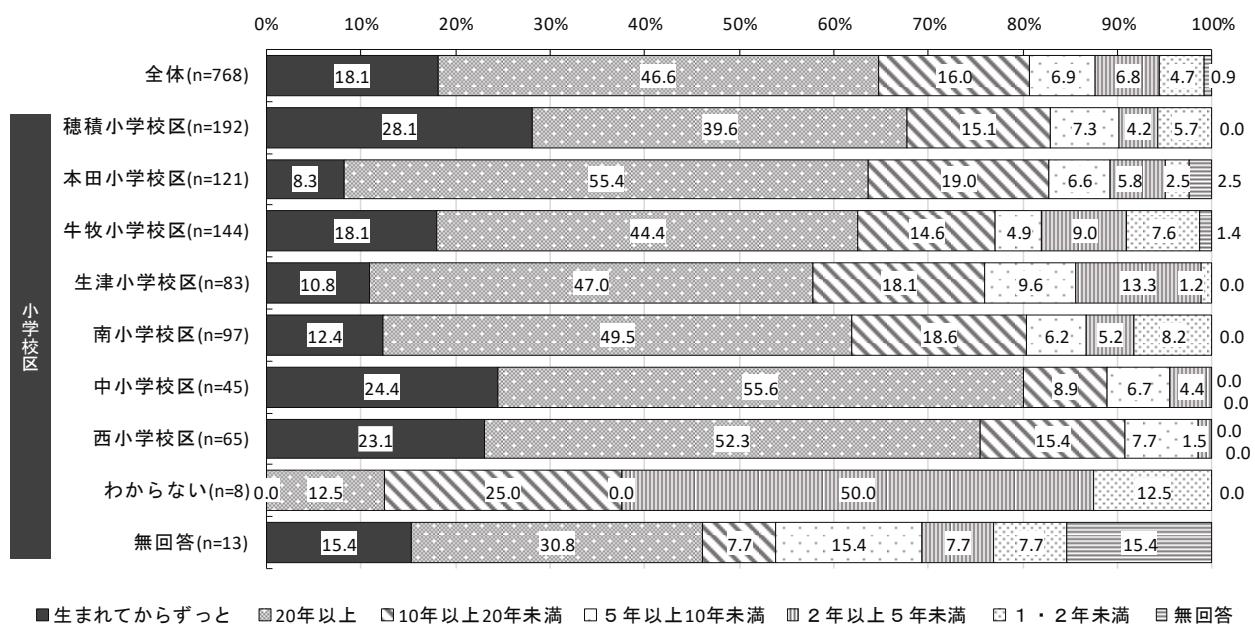
問6

あなたの瑞穂市での居住年数をお答えください。(1つに○)

瑞穂市での居住年数については、「20年以上」が46.6%と最も高く、次いで、「生まれてからずっと」(18.1%)、「10年以上20年未満」(16.0%)、「5年以上10年未満」(6.9%)、「2年以上5年未満」(6.8%)、「1・2年未満」(4.7%)の順となっています。

• 属性の分析

小学校区別でみると、全ての小学校区において「20年以上」が最も高く、「生まれてからずっと」と「20年以上」を合わせると「中小学校区」が80.0%、「西小学校区」が75.4%と高くなっています、「生津小学校区」は57.8%となっています。



【図－6】 瑞穂市での居住年数

2 地域とのかかわりについて

問7

あなたにとって、市民が互いに助け合いの活動ができる「地域」とはどんな範囲だと思いますか。(1つに○)

互いに助け合いの活動ができる「地域」の範囲については、「自治会単位」が33.2%と最も高く、次いで、「となり近所」(21.4%)、「組（班）単位」(16.7%)、「市全域」(10.2%)、「わからない」(9.4%)、「小学校区単位」(5.7%)、「その他」(0.8%) の順となっています。

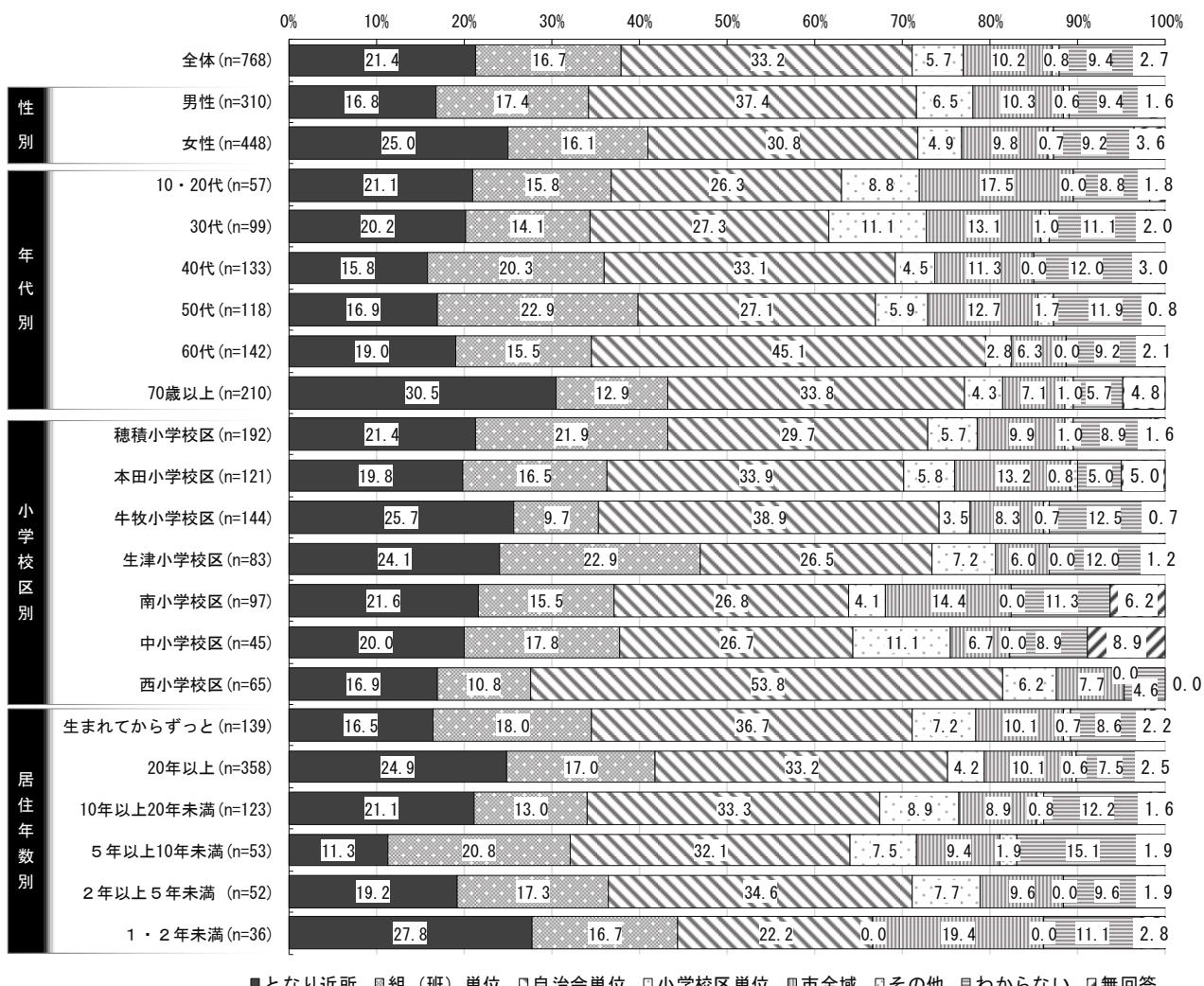
・属性の分析

性別でみると、男女間での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、10・20代では「市全域」(17.5%)が3番目に高くなっています。

小学校区別でみると、牛牧小学校区では「組（班）単位」が4番目と低くなっています。

居住年数別でみると、1・2年未満では、「となり近所」が27.8%と最も高くなっています。5年以上10年未満では「となり近所」が4番目と低くなっています。



■となり近所 □組（班）単位 □自治会単位 □小学校区単位 □市全域 □その他 □わからない □無回答

【図-7】 互いに助け合いの活動ができる「地域」の範囲

問8

あなたのご近所との関係は次のどれに最も近いですか。（1つに○）

ご近所との関係については、「会えればあいさつをする程度の人がいる」が33.1%と最も高く、次いで、「立ち話をする程度の人がいる」(29.3%)、「困ったときに助け合う親しい人がいる」(15.8%)、「ほとんど近所とのつきあいはない」(11.5%)、「お互いに訪問し合う人がいる」(7.8%)の順となっています。

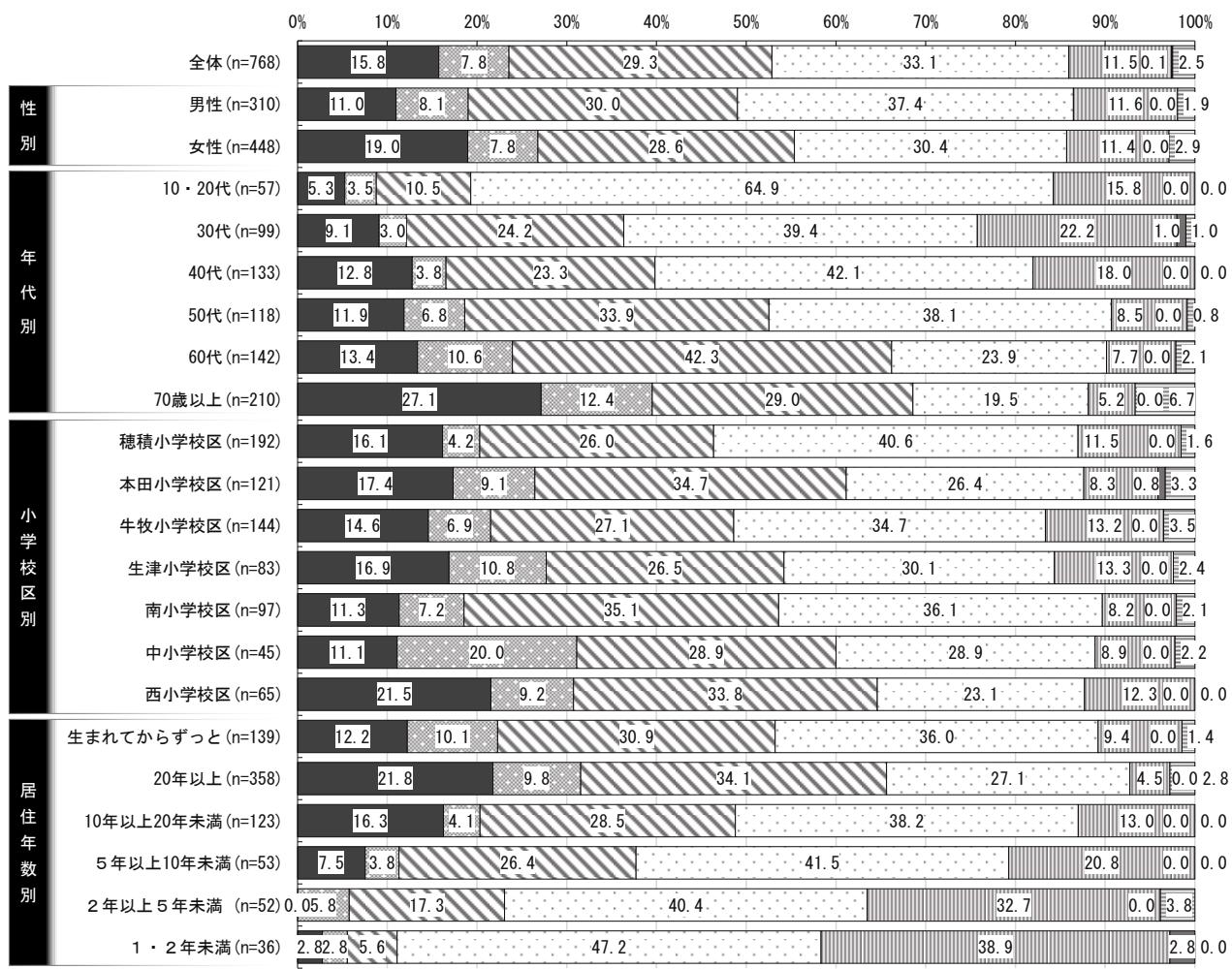
・属性の分析

性別でみると、女性は、男性よりも「困ったときに助け合う親しい人がいる」(19.0%) の割合が高くなっています。

年代別でみると、概ね年齢層が高いほど「困ったときに助け合う親しい人がいる」の割合が高くなっています。

小学校区別でみると、西小学校区では「困ったときに助け合う親しい人がいる」が 21.5% となっており、中小学校区（11.1%）と南小学校区（11.3%）の2倍ほどとなっています。

居住年数別でみると、20年以上では、「立ち話をする程度の人がいる」(34.1%)が最も高くなっています。



- 困ったときに助け合う親しい人がいる
- 会えばあいさつをする程度の人気がいる
- 無回答

- お互いに訪問し合う人がいる
- ほとんど近所とのつきあいはない

- 立ち話をする程度の人がいる
- その他

【図-8】 ご近所との関係

問9

お住まいの地域は暮らしやすいと思いますか。(1つに○)

地域の暮らしやすさについては、「どちらかというと暮らしやすい」が 66.1%と最も高く、これに、「とても暮らしやすい」(18.9%)を合わせた“暮らしやすい”が、85.0%となっています。一方、「どちらかというと暮らしにくい」(10.4%)、「暮らしにくい」(3.8%)を合わせた“暮らしにくい”は 14.2%となっています。

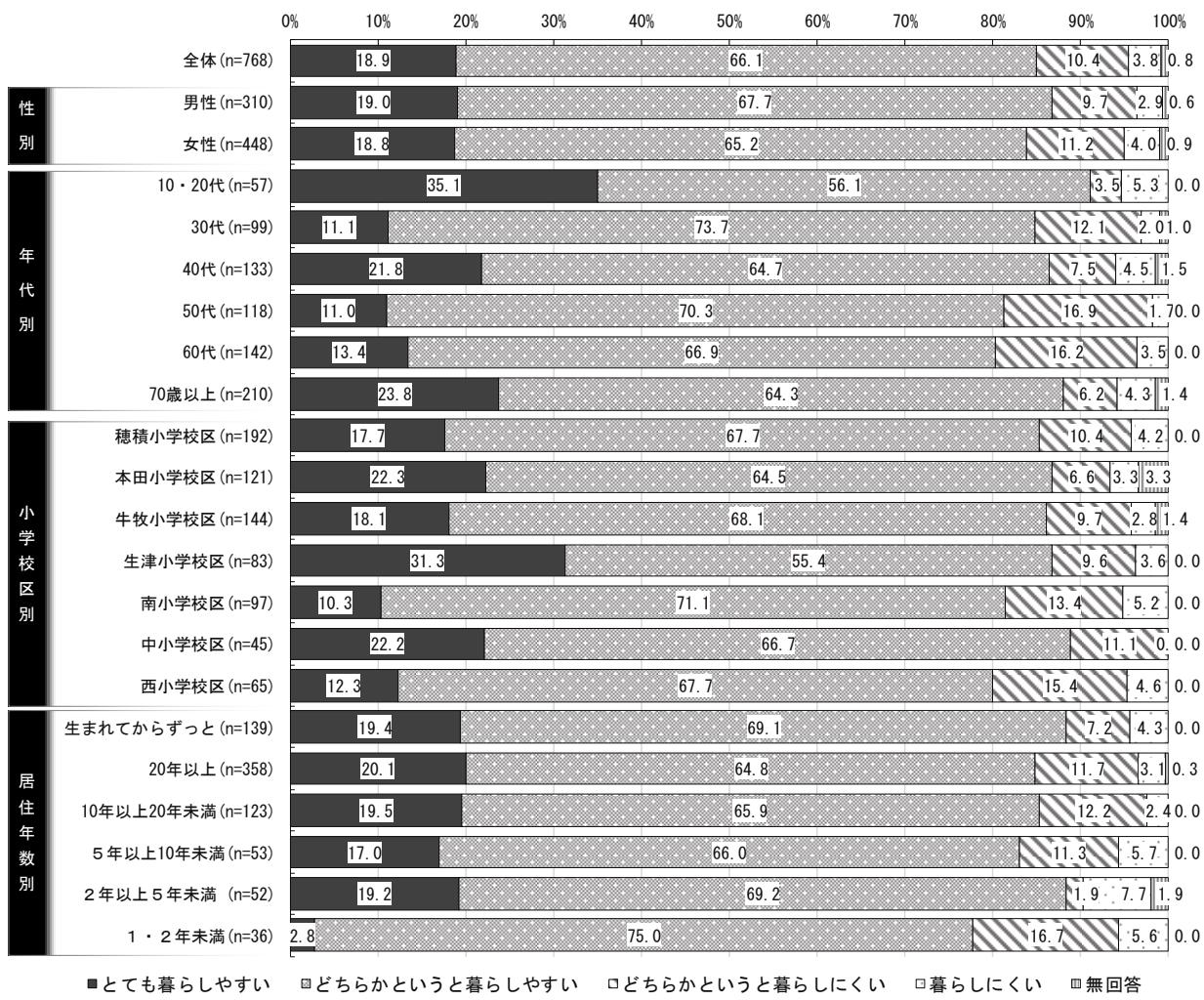
・属性の分析

性別でみると、男女間での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、10・20代では、「とても暮らしやすい」が 35.1%となっており、50代(11.0%)と30代(11.1%)の3倍ほどとなっていますが、“暮らしやすい”は全ての年代で8割以上となっています。

小学校区別でみると、生津小学校区では「とても暮らしやすい」が 31.3%となっており、南小学校区(10.3%)と西小学校区(12.3%)の3倍ほどとなっていますが、“暮らしやすい”は全ての小学校区で8割以上となっています。

居住年数別でみると、1・2年未満では、「とても暮らしやすい」が 2.8%となっており、“暮らしやすい”も 77.8%と8割を下回っています。



【図-9】 地域の暮らしやすさ

3 地域福祉について

問 10

あなたは、地域で生じている様々な福祉分野の生活課題（高齢者・障がいのある人の生活、子育て、健康づくりに関する問題など）に対し、地域住民が自主的にお互いに支え合い、助け合う関係が必要だと思いますか。（1つに○）

地域住民が自主的にお互いに支え合い助け合う関係の必要性については、「必要だと思う」が44.5%と最も高く、これに、「どちらかというと必要だと思う」(42.2%)を合わせた“必要だと思う”が86.7%となっています。一方、「どちらかというと必要だとは思わない」(3.6%)、「必要だとは思わない」(2.1%)を合わせた“必要だとは思わない”は5.7%となっています。

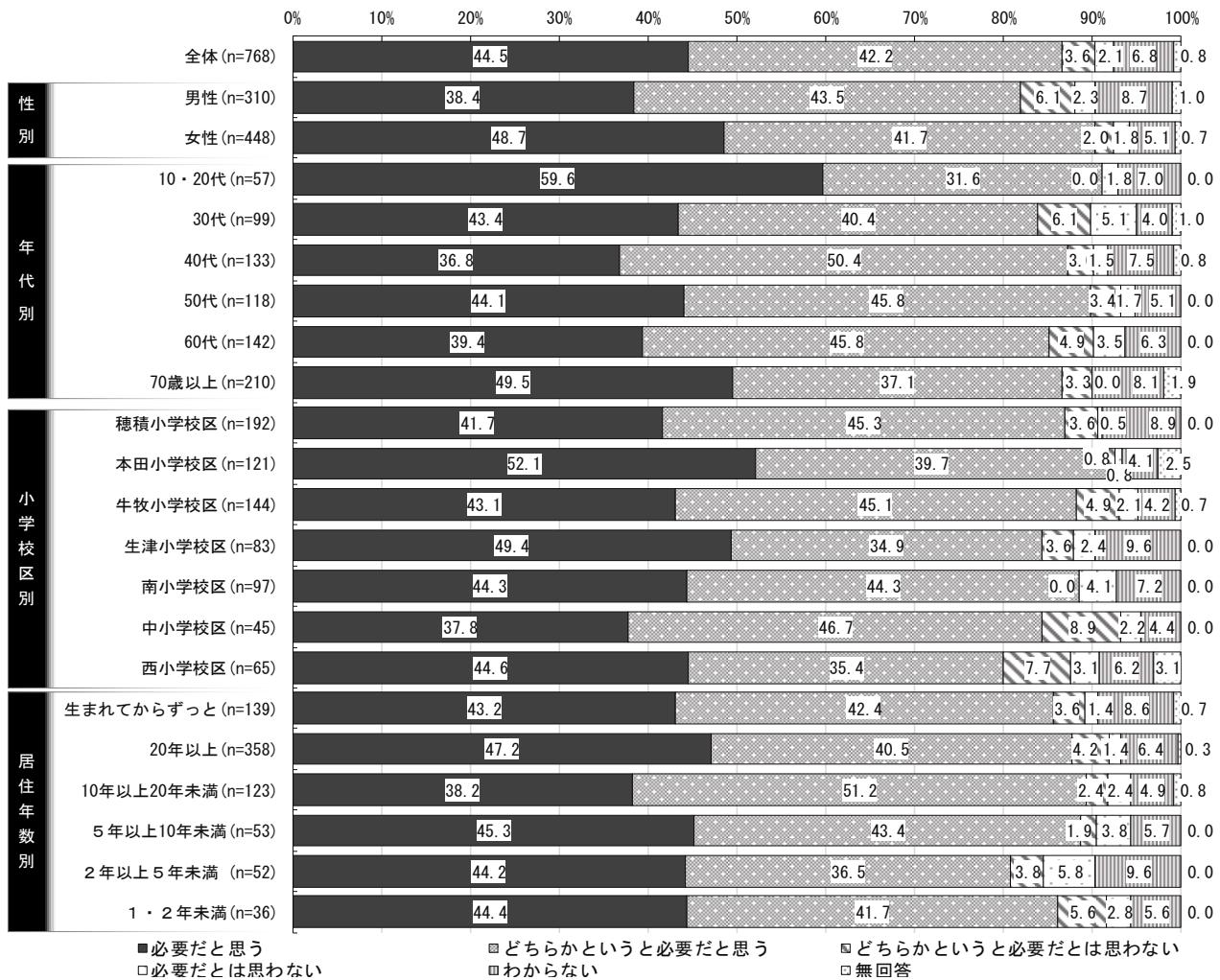
・属性の分析

性別でみると、女性は男性よりも「必要だと思う」(48.7%)の割合が高く“必要だと思う”(90.4%)も高くなっています。男性は“必要だとは思わない”が8.4%と高くなっています。

年代別でみると、10・20代では「必要だと思う」が59.6%、“必要だと思う”が91.2%、“必要だとは思わない”が1.8%となっていますが、30代では“必要だとは思わない”が11.2%、60代では8.4%となっています。

小学校区別でみると、中小学校区と西小学校区で“必要だとは思わない”が他の小学校区と比較して高くなっています。

居住年数別でみると、概ね居住年数が短いほど“必要だとは思わない”が高くなっています。

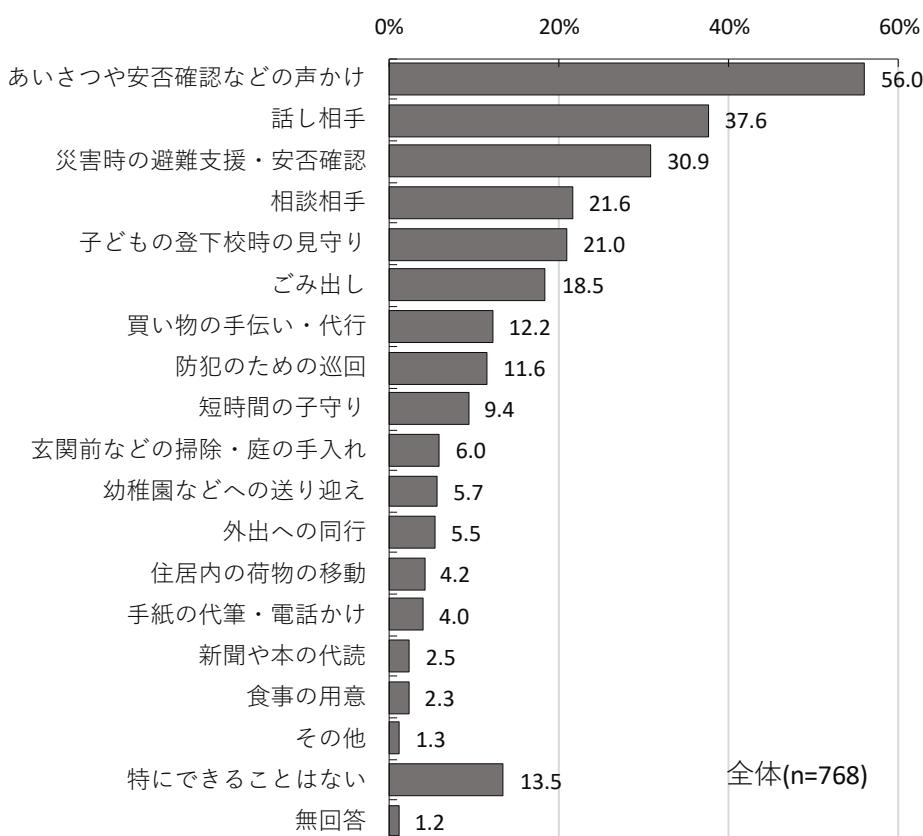


【図-10】 地域住民が自主的にお互いに支え合い助け合う関係の必要性

問 11

あなたがお住まいの地域で、高齢者や障がいのある人、子ども、子育てなどで困っているご家庭があった場合、あなたにできることは何だと思いますか。
(あてはまる番号すべてに○)

高齢者や障がいのある人、子ども、子育てなどで困っているご家庭があった場合、できることについては、「あいさつや安否確認などの声かけ」が56.0%と最も高く、次いで「話し相手」(37.6%)、「災害時の避難支援・安否確認」(30.9%)、「相談相手」(21.6%)、「子どもの登下校時の見守り」(21.0%)、「ごみ出し」(18.5%)、「買い物の手伝い・代行」(12.2%)などの順となっています。



【図-11】 困っているご家庭があった場合、できること

・属性の分析

性別でみると、男女間で第2位と3位の順位が逆になっています。

年代別では、30代では「話し相手」が第2位、「子どもの登下校時の見守り」が第3位となっています。

小学校区別でみると、中小学校区では「災害時の避難支援・安否確認」が第2位、「ごみ出し」が第3位となっています。

居住年数別でみると、5年以上 10年未満では「災害時の避難支援・安否確認」が第2位、「話し相手」が第3位となっています。

【表－1】 困っているご家庭があった場合、できること

		第1位	第2位	第3位
全体	(n=768)	あいさつや安否確認などの声かけ 56.0%	話し相手 37.6%	災害時の避難支援・安否確認 30.9%
性別	男性(n=310)	あいさつや安否確認などの声かけ 51.9%	災害時の避難支援・安否確認 35.8%	話し相手 27.7%
	女性(n=448)	あいさつや安否確認などの声かけ 58.7%	話し相手 44.0%	災害時の避難支援・安否確認 27.9%
年代別	10・20代(n=57)	あいさつや安否確認などの声かけ 61.4%	災害時の避難支援・安否確認 49.1%	話し相手 47.4%
	30代(n=99)	あいさつや安否確認などの声かけ 52.5%	話し相手 39.4%	子どもの登下校時の見守り 32.3%
	40代(n=133)	あいさつや安否確認などの声かけ 60.9%	災害時の避難支援・安否確認 31.6%	話し相手 30.8%
	50代(n=118)	あいさつや安否確認などの声かけ 68.6%	話し相手 39.0%	災害時の避難支援・安否確認 37.3%
	60代(n=142)	あいさつや安否確認などの声かけ 59.9%	災害時の避難支援・安否確認 35.9%	話し相手 33.8%
	70歳以上(n=210)	あいさつや安否確認などの声かけ 43.3%	話し相手 39.0%	相談相手 22.4%
小学校区別	穂積小学校区(n=192)	あいさつや安否確認などの声かけ 55.7%	話し相手 37.0%	災害時の避難支援・安否確認 26.0%
	本田小学校区(n=121)	あいさつや安否確認などの声かけ 51.2%	話し相手 36.4%	災害時の避難支援・安否確認 26.4%
	牛牧小学校区(n=144)	あいさつや安否確認などの声かけ 68.1%	話し相手 42.4%	災害時の避難支援・安否確認 41.7%
	生津小学校区(n=83)	あいさつや安否確認などの声かけ 56.6%	話し相手 32.5%	災害時の避難支援・安否確認 31.3%
	南小学校区(n=97)	あいさつや安否確認などの声かけ 53.6%	話し相手 44.3%	災害時の避難支援・安否確認 28.9%
	中小学校区(n=45)	あいさつや安否確認などの声かけ 46.7%	災害時の避難支援・安否確認 42.2%	ごみ出し 31.1%
	西小学校区(n=65)	あいさつや安否確認などの声かけ 53.8%	話し相手 35.4%	災害時の避難支援・安否確認 29.2%
居住年数別	生まれてからずつと(n=139)	あいさつや安否確認などの声かけ 55.4%	話し相手 33.8%	災害時の避難支援・安否確認 32.4%
	20年以上(n=358)	あいさつや安否確認などの声かけ 54.2%	話し相手 38.0%	災害時の避難支援・安否確認 28.2%
	10年以上20年未満(n=123)	あいさつや安否確認などの声かけ 56.9%	話し相手 45.5%	災害時の避難支援・安否確認 33.3%
	5年以上10年未満(n=53)	あいさつや安否確認などの声かけ 62.3%	災害時の避難支援・安否確認 39.6%	話し相手 37.7%
	2年以上5年未満(n=52)	あいさつや安否確認などの声かけ 63.5%	話し相手 36.5%	災害時の避難支援・安否確認 34.6%
	1・2年未満(n=36)	あいさつや安否確認などの声かけ 63.9%	話し相手 30.6%	災害時の避難支援・安否確認 27.8%

問 12

あなたは、地域での福祉活動を推進していくうえで、市民と行政との関係はどうあるべきだとお考えですか。（1つに○）

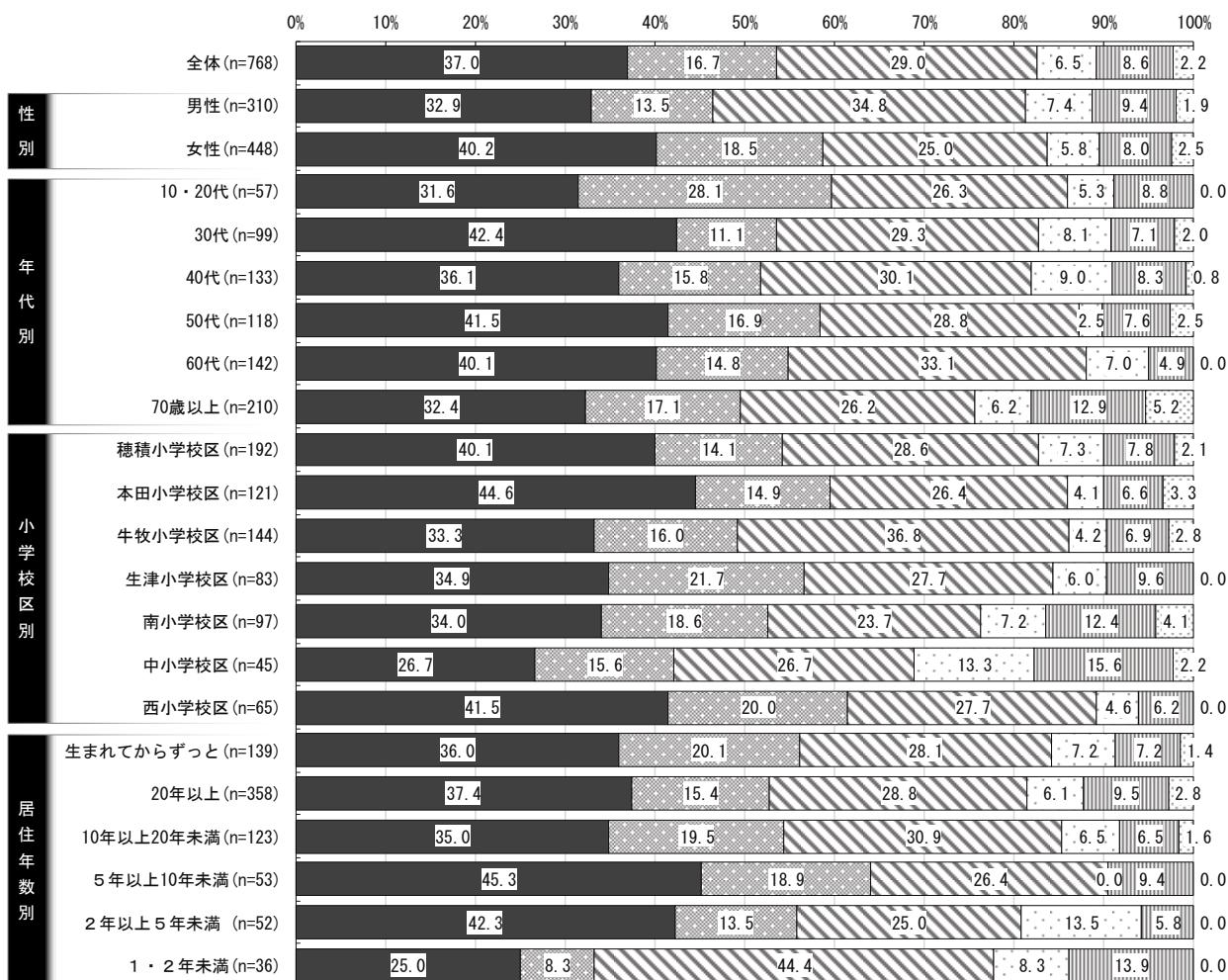
地域での福祉活動を推進していくうえで、市民と行政との関係はどうあるべきかについては、「福祉サービスの充実のために、市民も行政も協力し合い、協働してともに取り組むべきである」が37.0%と最も高く、次いで「行政が担当すべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである」(29.0%)、「家庭や地域をはじめ市民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が援助すべきである」(16.7%)、「福祉サービスは行政が担当すべきで、市民はあまり協力することはない」(6.5%)の順となっています。なお、「わからない」は8.6%でした。

・属性の分析

性別でみると、男性では「行政が担当すべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである」(34.8%) が最も高くなっています。

年代別・小学校区別で大きな違いはみられませんでした。

居住年数別でみると、1・2年未満では「行政が担当すべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである」(44.4%) が最も高くなっています。



- 福祉サービスの充実のために、市民も行政も協力し合ってともに取り組むべきである
 - 家庭や地域をはじめ市民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が支援すべきである
 - 行政が担当すべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである
 - 福祉サービスは行政が担当すべきで、市民はあまり協力することはない
 - わからない
 - 無回答

【図-12】 福祉活動を推進していくうえでの市民と行政との関係

4 ボランティア活動について

問13 あなたは、ボランティア活動を行ったことがありますか。（1つに○）

ボランティア活動への参加状況については、「活動したことがない」(60.4%)が最も高く、次いで、「以前活動したことがある」(31.3%)、「現在活動している」(7.4%)の順となっています。

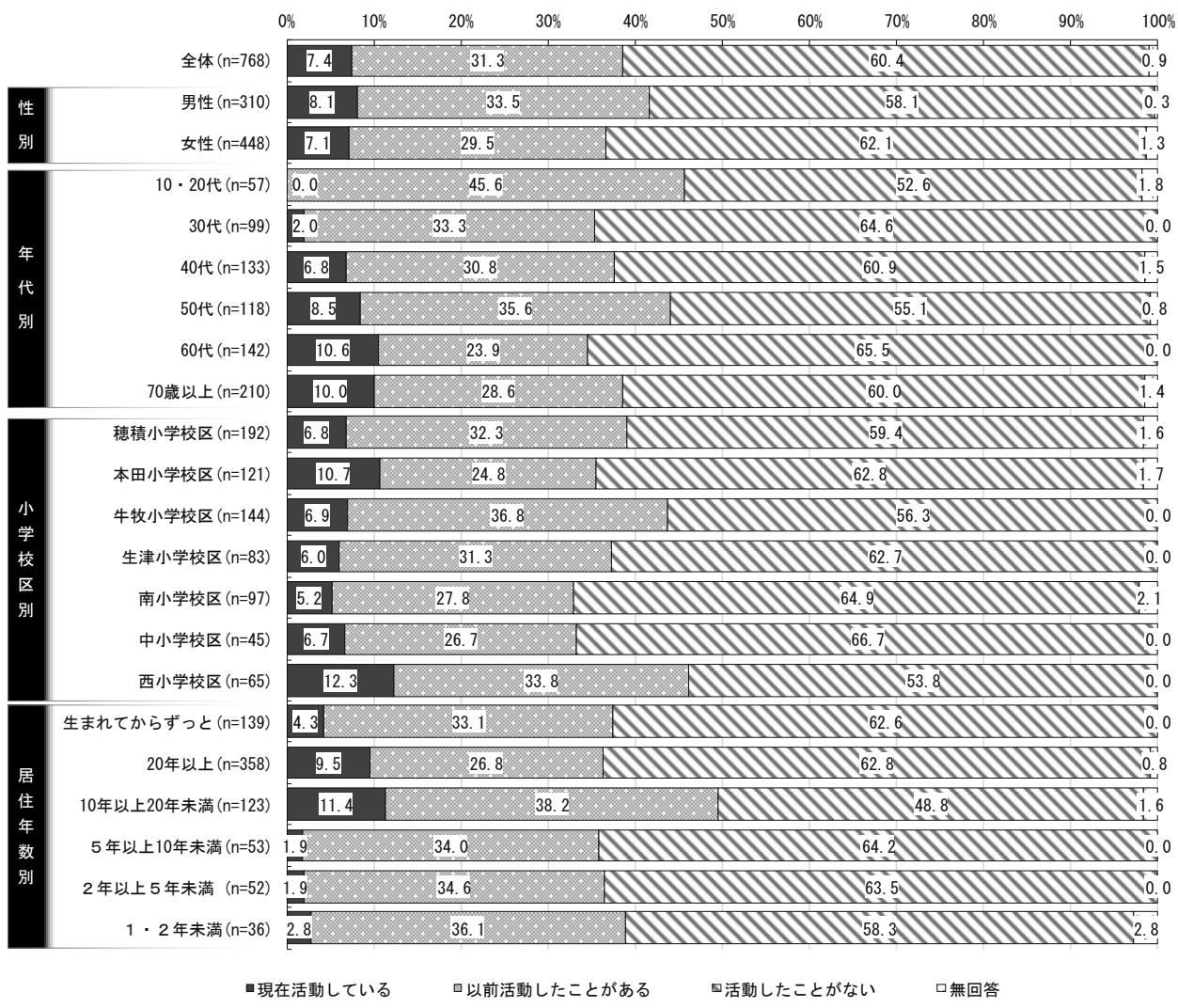
・属性の分析

性別でみると、男女間での大きな違いはみられませんでした。

年代別では、概ね年齢層が高いほど「現在活動している」の割合が高くなっています。

小学校区別でみると、西小学校区と本田小学校区では「現在活動している」がそれぞれ 12.3%、10.7%と1割を超えています。

居住年数別でみると、10 年以上 20 年未満では「現在活動している」も「以前活動したことがある」も他の居住年数に比べ高くなっています。



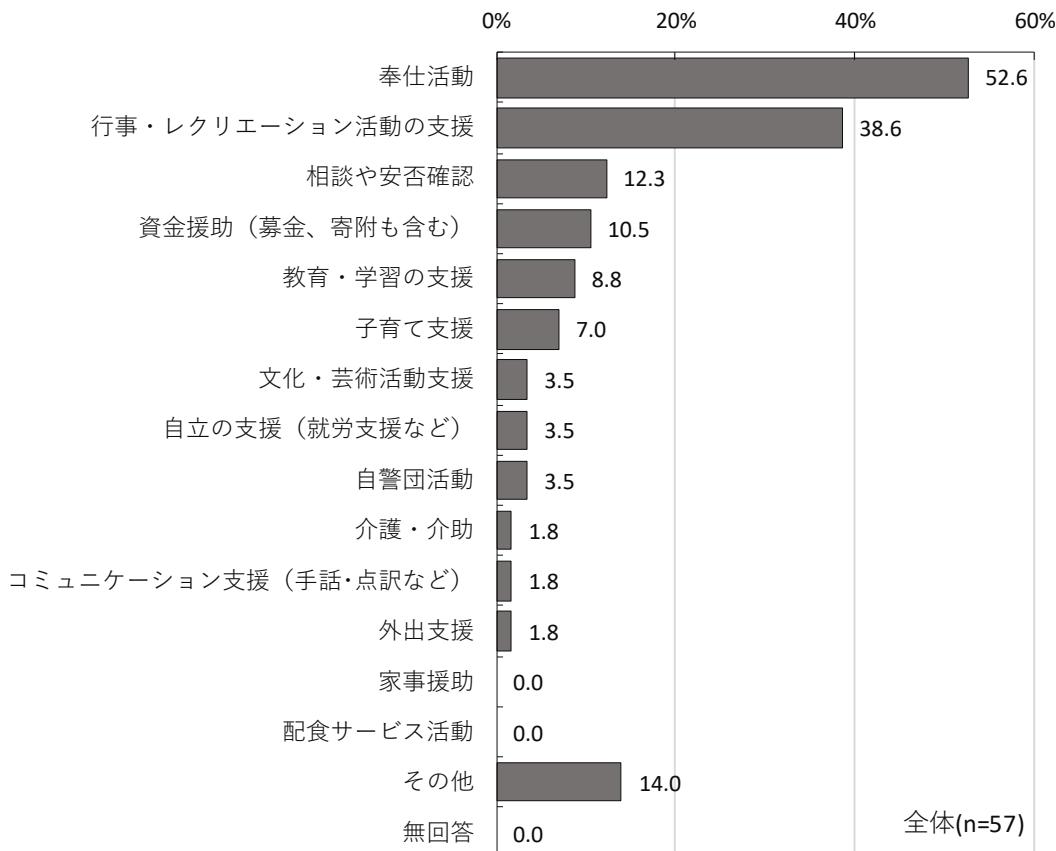
■現在活動している □以前活動したことがあります ▨活動したことがない □無回答

【図-13】 ボランティア活動への参加状況

問
13-1

問13で「1. 現在活動している」と回答した方だけお答えください。
 あなたが現在取り組んでいるボランティア活動の具体的な内容は次のどれですか。
 (あてはまる番号すべてに○)

現在活動している方の具体的な内容については、「奉仕活動」が52.6%と最も高く、次いで、「行事・レクリエーション活動の支援」(38.6%)、「相談や安否確認」(12.3%)、「資金援助(募金、寄附も含む)」(10.5%)、「教育・学習の支援」(8.8%)などの順となっています。



【図-14】 現在活動している方の具体的な内容

問 14 あなたは、今後、ボランティア活動に参加する気持ちがありますか。(1つに○)

ボランティア活動への参加の意向については、「ボランティア活動への興味はあるが、参加する機会がない」が38.7%と最も高く、次いで「ボランティア活動への興味はあるが、参加しようとは思わない」(27.5%)、「ボランティア活動に参加するつもりはない」(18.2%)、「何らかのボランティア活動に参加したい(あるいは今後とも活動を続けたい)」(12.6%)の順となっています。

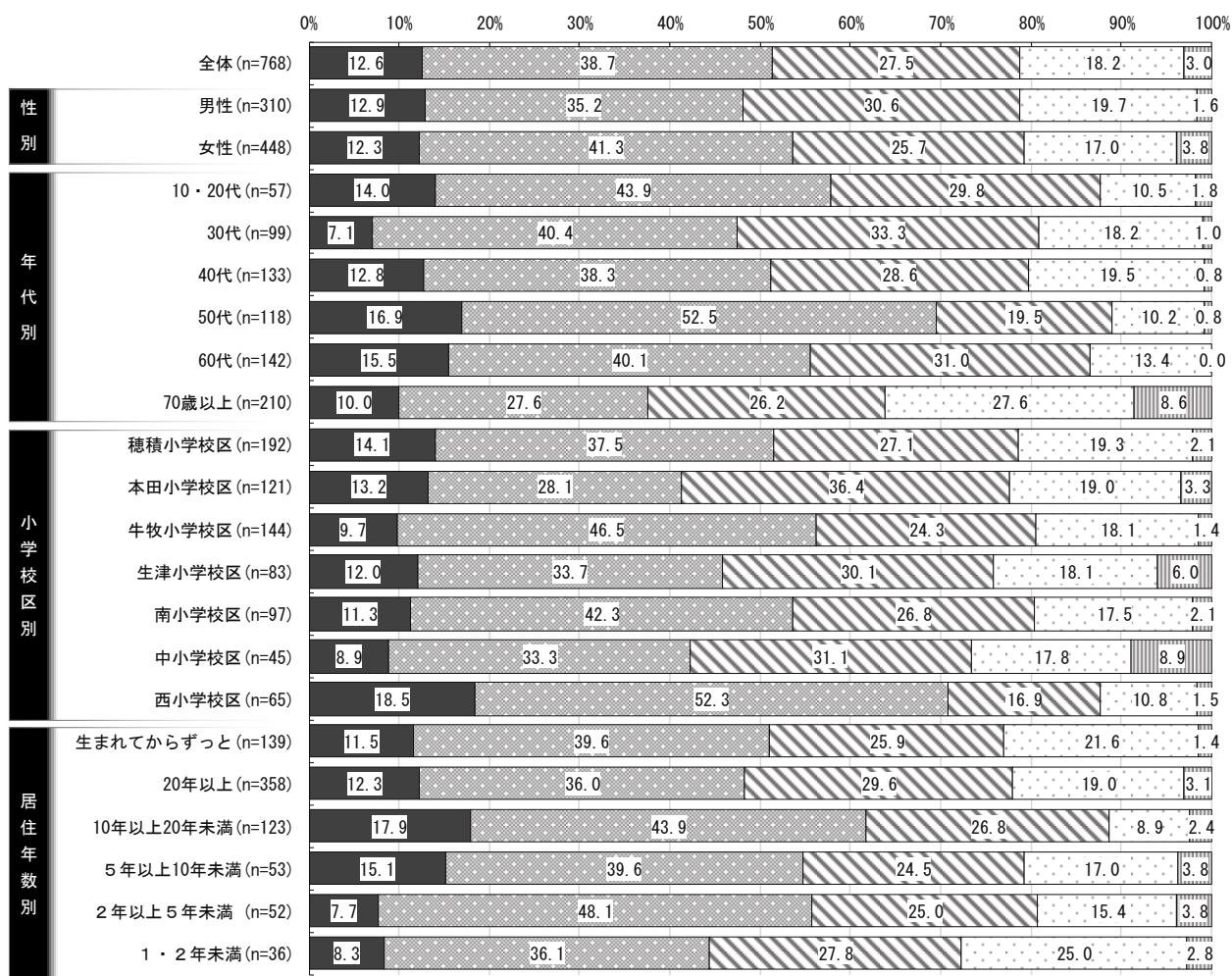
・属性の分析

性別でみると、男女間での大きな違いはみられませんでした。

年代別では、70歳以上で、「ボランティア活動に参加するつもりはない」の割合が他の年代と比較して高くなっています。

小学校区別でみると、西小学校区では「ボランティア活動への興味はあるが、参加する機会がない」が他の小学校区と比較して高くなっています。

居住年数別でみると、10年以上20年未満では「何らかのボランティア活動に参加したい(あるいは今後とも活動を続けたい)」が高くなっています。



【図-15】 ボランティア活動への参加の意向

問 15

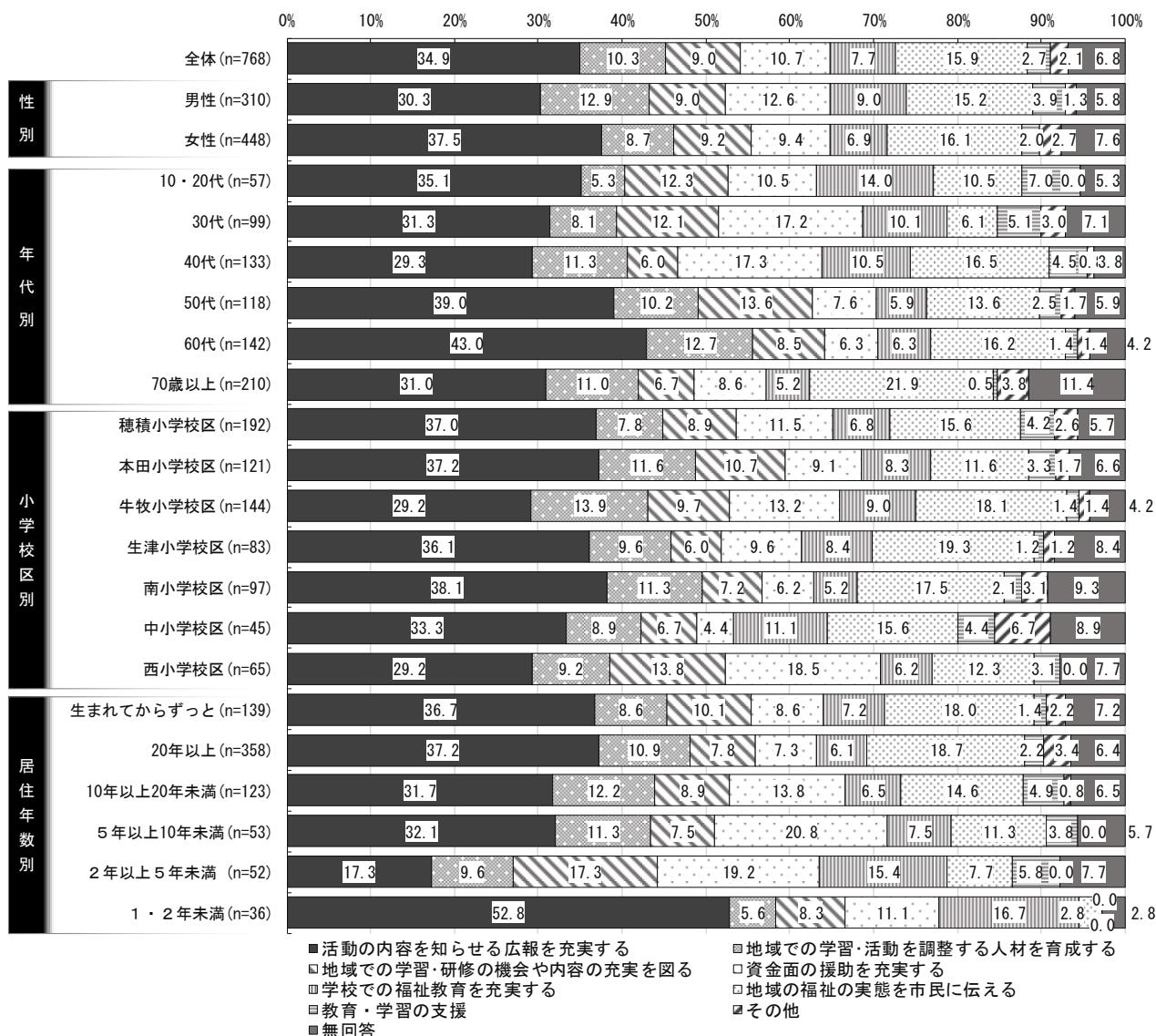
あなたは、ボランティア活動の輪を広げるために、今後どのようなことが特に重要だと考えますか。(1つに○)

ボランティア活動の輪を広げるために、今後どのようなことが特に重要なかについては、「活動の内容を知らせる広報を充実する」が34.9%と最も高く、次いで、「地域の福祉の実態を市民に伝える」(15.9%)、「資金面の援助を充実する」(10.7%)、「地域での学習・活動を調整する人材を育成する」(10.3%)、「地域での学習・研修の機会や内容の充実を図る」(9.0%)などの順となっています。

・属性の分析

性別・年代別・小学校区別で大きな違いはみられませんでした。

居住年数別でみると、2年以上5年未満では「資金面の援助を充実する」が最も高くなっています。1・2年未満では、他の年代と比較して「活動の内容を知らせる広報を充実する」の割合が高くなっています。



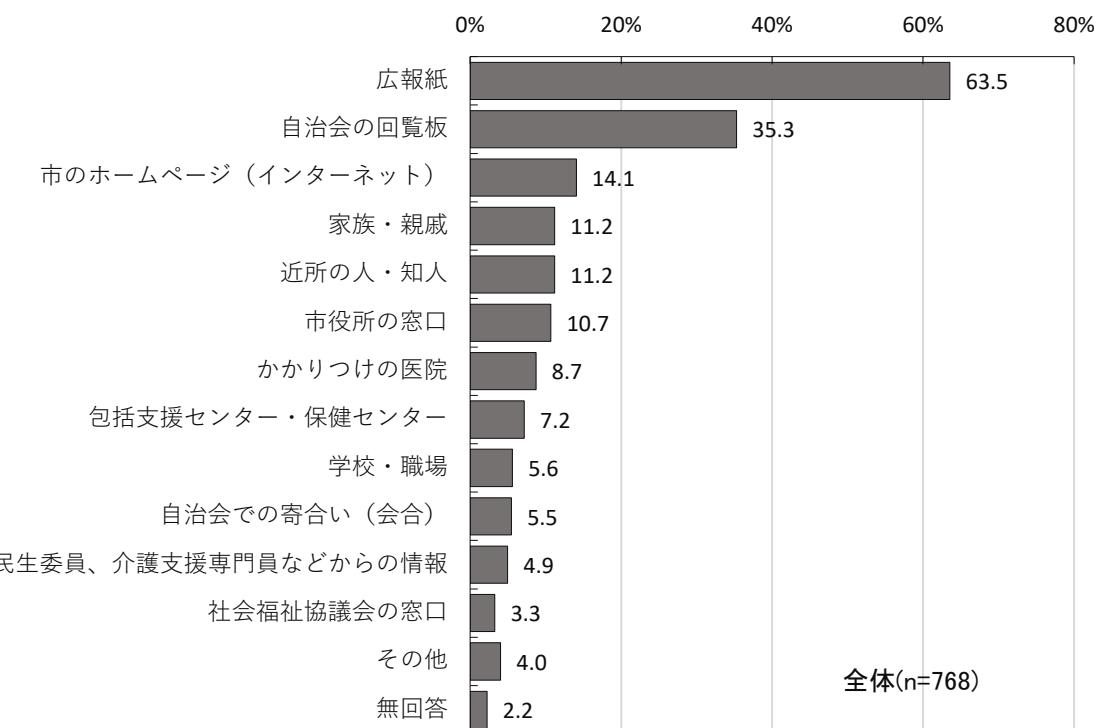
【図-16】 ボランティア活動の輪を広げるために、今後どのようなことが特に重要なか

5 市の保健・福祉に関する情報の入手について

問 16

あなたは、保育、健康診査、高齢者や障がい者への福祉サービスなどの情報をどのように入手していますか。（あてはまる番号すべてに○）

保育、健康診査、高齢者や障がい者への福祉サービスなどの情報の入手先については、「広報紙」が63.5%と最も高く、次いで、「自治会の回覧板」(35.3%)、「市のホームページ（インターネット）」(14.1%)、「家族・親戚」と「近所の人・知人」(同率で11.2%)などの順となっています。



・属性の分析

性別・小学校区別・居住年数別による大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、概ね年齢層が高いほど「広報紙」、「自治会での寄合い（会合）」の割合が高く、概ね年齢層が低いほど「市のホームページ（インターネット）」、「家族・親戚」の割合が高くなっています。

【表－2】 保育、健康診査、高齢者や障がい者への福祉サービスなどの情報の入手先

(単位:%)		市役所の窓口	広報紙	市のホームページ (インターネット)	社会福祉協議会の窓口	・包括健 康支援センタ ー	門民 員生 などか らの情 報支 援専	自治会の回 覧板	(会 合)	自治会での 寄 合い	家族・ 親戚	近所の 人・知 人	学校・職 場	かかりつけの 医院	その他	無回答
全 体		10.7	63.5	14.1	3.3	7.2	4.9	35.3	5.5	11.2	11.2	5.6	8.7	4.0	2.2	
性別	男性	11.0	64.5	15.2	3.2	3.9	3.5	37.4	7.4	14.2	10.3	5.2	9.0	2.9	1.6	
	女性	10.7	63.4	13.4	3.3	9.6	6.0	33.7	4.0	8.9	12.1	6.0	8.5	4.7	2.7	
年代別	10代	12.3	59.6	21.1	0.0	5.3	1.8	14.0	1.8	29.8	3.5	22.8	0.0	3.5	1.8	
	30代	16.2	52.5	31.3	1.0	12.1	2.0	21.2	0.0	13.1	11.1	8.1	7.1	4.0	0.0	
	40代	9.0	68.4	17.3	1.5	1.5	0.8	26.3	2.3	12.8	8.3	6.8	3.0	8.3	3.0	
	50代	11.9	68.6	15.3	3.4	7.6	7.6	41.5	4.2	5.1	11.9	5.9	5.1	4.2	0.8	
	60代	5.6	78.9	9.2	5.6	5.6	4.2	43.7	7.0	4.9	11.3	4.2	9.9	3.5	1.4	
	70歳以上	11.9	54.3	4.3	4.8	10.0	8.6	43.3	10.5	11.0	14.8	0.0	17.1	1.4	4.3	
小学校区別	穂積	13.0	58.9	16.1	5.7	9.9	3.1	35.4	4.7	11.5	12.0	6.8	10.4	5.2	2.6	
	本田	14.9	73.6	11.6	5.8	9.9	6.6	33.1	5.0	12.4	6.6	3.3	5.8	0.0	1.7	
	牛牧	9.7	63.9	15.3	0.7	4.9	6.9	35.4	3.5	7.6	12.5	4.9	11.8	5.6	0.7	
	生津	6.0	66.3	7.2	1.2	4.8	4.8	39.8	2.4	15.7	13.3	7.2	1.2	4.8	2.4	
	南	9.3	58.8	15.5	0.0	7.2	4.1	32.0	10.3	8.2	10.3	4.1	9.3	3.1	2.1	
	中	6.7	66.7	20.0	4.4	8.9	4.4	51.1	8.9	15.6	17.8	6.7	11.1	0.0	2.2	
	西	10.8	72.3	12.3	4.6	1.5	6.2	29.2	7.7	12.3	9.2	6.2	12.3	1.5	4.6	
居住年数別	生まれてから ずっと	10.8	60.4	14.4	5.0	9.4	5.8	37.4	5.8	22.3	8.6	7.9	9.4	1.4	0.7	
	20年以上	8.9	68.7	9.8	3.6	7.3	5.6	42.5	7.5	8.1	13.7	2.5	11.5	1.7	2.2	
	10年以上 20年未満	8.1	64.2	13.0	2.4	4.1	4.1	34.1	5.7	9.8	12.2	10.6	2.4	5.7	3.3	
	5年以上 10年未満	20.8	56.6	26.4	1.9	5.7	3.8	18.9	0.0	7.5	5.7	7.5	7.5	9.4	1.9	
	2年以上 5年未満	13.5	59.6	17.3	1.9	5.8	0.0	23.1	0.0	13.5	7.7	5.8	1.9	13.5	0.0	
	1・2年未満	16.7	41.7	30.6	0.0	8.3	5.6	8.3	0.0	8.3	8.3	8.3	11.1	8.3	2.8	

6 相談について

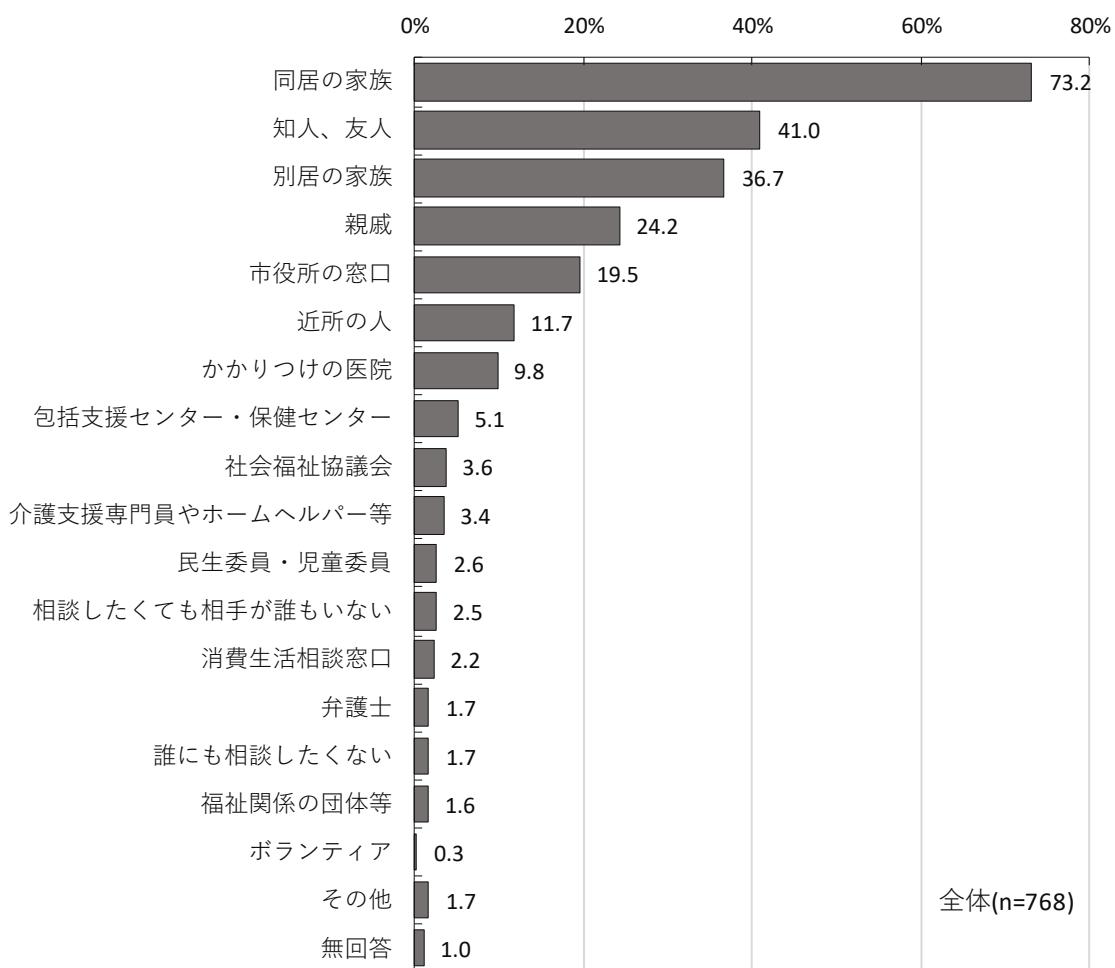
問 17

あなたは暮らしの問題で困ったときに、誰に相談しますか。
(あてはまる番号すべてに○)

暮らしの問題で困ったときの相談相手については、「同居の家族」が73.2%と最も高く、次いで「知人、友人」(41.0%)、「別居の家族」(36.7%)、「親戚」(24.2%)、「市役所の窓口」(19.5%)などの順となっています。

なお、「相談したくても相手が誰もいない」は2.5%となっています。

ちなみに、その内訳を年代別にみると「10・20代」が1人、「40代」が5人、「50代」が3人、「60代」が6人、「70歳以上」が4人であり、家族構成別では、「ひとり世帯」が2人、「夫婦だけの世帯」が4人、「親・子どもの二世代世帯」が8人、「子ども・孫の三世代世帯」が2人、「その他」が3人となっており、特に特徴的な差異は読み取れない結果となっています。

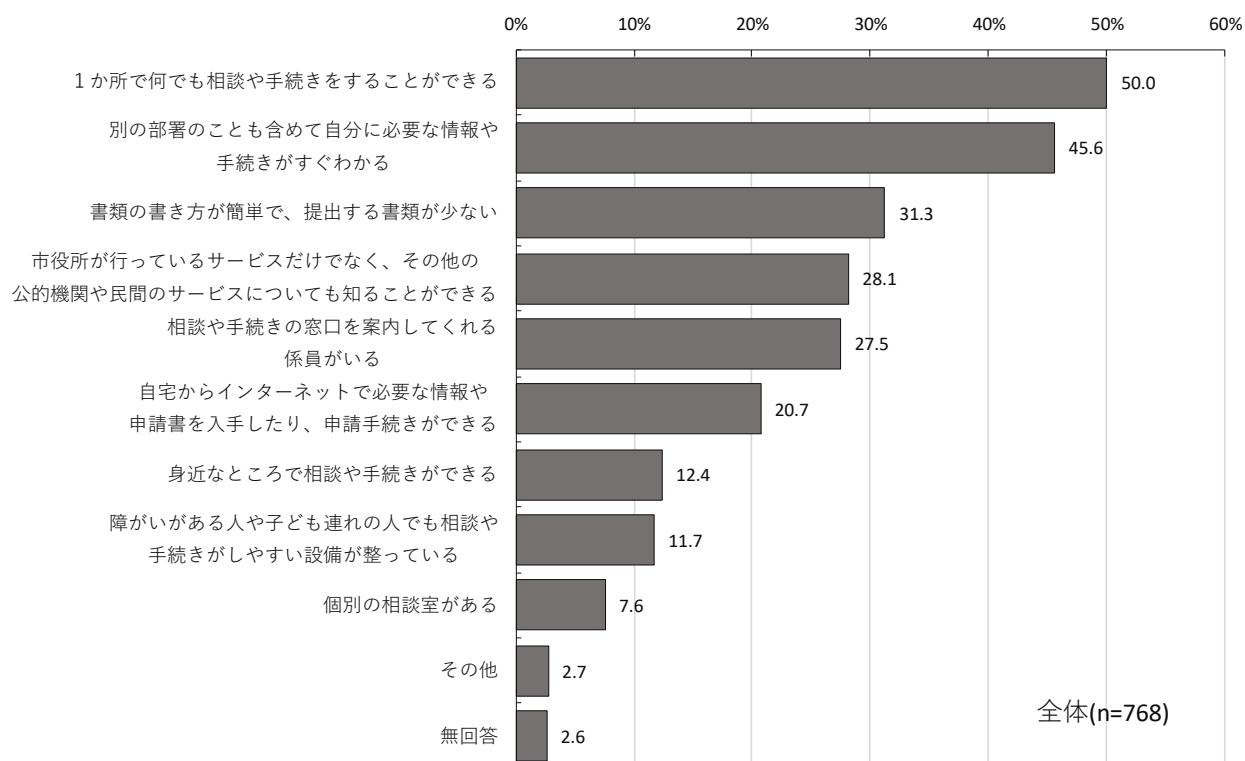


【図-17】暮らしの問題で困ったときの相談相手

問 18

あなたは、市役所に相談や手続きに行く場合、どのような窓口だと良いと思いますか。(3つまで○)

市役所の窓口については、「1か所で何でも相談や手続きをすることができる」が50.0%と最も高く、次いで「別の部署のことも含めて自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」(45.6%)、「書類の書き方が簡単で、提出する書類が少ない」(31.3%)、「市役所が行っているサービスだけでなく、その他の公的機関や民間のサービスについても知ることができる」(28.1%)、「相談や手続きの窓口を案内してくれる係員がいる」(27.5%)などの順となっています。



【図-18】 市役所の窓口

・属性の分析

性別・小学校区別での大きな違いはみられませんでした。

年代別では、30代から60代では、「別の部署のことも含めて自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」が最も高くなっています。

居住年数別でみると、10年以上20年未満では「別の部署のことも含めて自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」(52.8%)が最も高くなっています。

【表-3】市役所の窓口

(単位:%)		きがすぐわかる 自分に必要な情報や手續 きの部署のことも含めて きについても知 paramString くことができる	別の部署のことで何でも相談や手 續きをすることができる	市役所が行っているサービ スだけでなく、その他の公的機関や民間のサービ スについても知 paramString くことができる	1か所で何でも相談や手 續きをすることができる	内しててくれる係員がいる	相談や手続きの窓口を案 じることができる	書類の書き方が簡単で 提出する書類が少ない	身近なところで相談や手 續きができる	自宅からインターネットで 必要な情報や申請書を入手 したり、申請手続きが できる	個別の相談室がある	障がいがある人や子ども 連れの人でも相談や手 手続きがしやすい設備 が整っている	その他	無回答
全 体		45.6	28.1	50.0	27.5	31.3	12.4	20.7	7.6	11.7	2.7	2.6		
性別	男性	46.1	26.1	51.6	25.8	32.9	12.9	22.6	7.4	9.0	2.3	1.9		
	女性	45.1	29.2	49.1	29.0	30.8	12.3	19.6	7.8	13.6	2.9	2.9		
年代別	10代	43.9	10.5	50.9	26.3	40.4	12.3	49.1	8.8	26.3	3.5	0.0		
	30代	47.5	29.3	43.4	17.2	37.4	6.1	29.3	5.1	23.2	3.0	0.0		
	40代	48.1	27.8	47.4	28.6	30.8	6.8	30.8	4.5	11.3	5.3	1.5		
	50代	56.8	33.9	50.0	25.4	29.7	9.3	25.4	7.6	7.6	3.4	0.8		
	60代	50.0	34.5	49.3	31.0	27.5	19.0	12.0	9.9	12.0	2.1	1.4		
	70歳以上	33.8	24.3	55.7	31.9	31.0	16.7	5.7	9.0	4.8	0.5	6.7		
小学校区別	穂積	46.9	27.1	49.5	27.6	29.7	13.0	19.3	6.8	15.1	1.6	2.6		
	本田	42.1	31.4	50.4	26.4	36.4	12.4	19.0	7.4	10.7	1.7	0.8		
	牛牧	47.9	27.1	47.9	25.7	36.1	12.5	24.3	10.4	14.6	2.8	1.4		
	生津	48.2	30.1	51.8	31.3	28.9	13.3	22.9	7.2	8.4	2.4	2.4		
	南	49.5	22.7	49.5	25.8	24.7	13.4	21.6	7.2	9.3	5.2	3.1		
	中	40.0	24.4	46.7	31.1	28.9	4.4	20.0	4.4	11.1	4.4	6.7		
	西	38.5	40.0	56.9	35.4	32.3	15.4	16.9	7.7	6.2	1.5	3.1		
居住年数別	生まれてからずっと	46.8	23.7	54.7	22.3	31.7	16.5	16.5	6.5	15.8	1.4	2.9		
	20年以上	42.7	30.7	49.7	28.8	30.7	14.2	14.8	8.9	7.5	2.8	3.6		
	10年以上20年未満	52.8	26.0	41.5	35.0	29.3	8.9	34.1	7.3	10.6	4.9	0.8		
	5年以上10年未満	45.3	39.6	50.9	24.5	32.1	1.9	24.5	7.5	18.9	1.9	3.8		
	2年以上5年未満	50.0	21.2	53.8	19.2	38.5	11.5	25.0	1.9	21.2	3.8	0.0		
	1・2年未満	41.7	22.2	52.8	25.0	30.6	5.6	38.9	5.6	19.4	0.0	0.0		

7 人権・権利擁護について

問 19

あなたは、児童や高齢者への虐待、家庭内暴力を知った場合に、市など公的機関に速やかに通報する義務が市民にあることをご存知でしたか。（1つに○）

児童や高齢者への虐待、家庭内暴力の通報義務については、「知っている」が62.0%で、「知らない」が36.5%で6割以上のかたが知っていました。

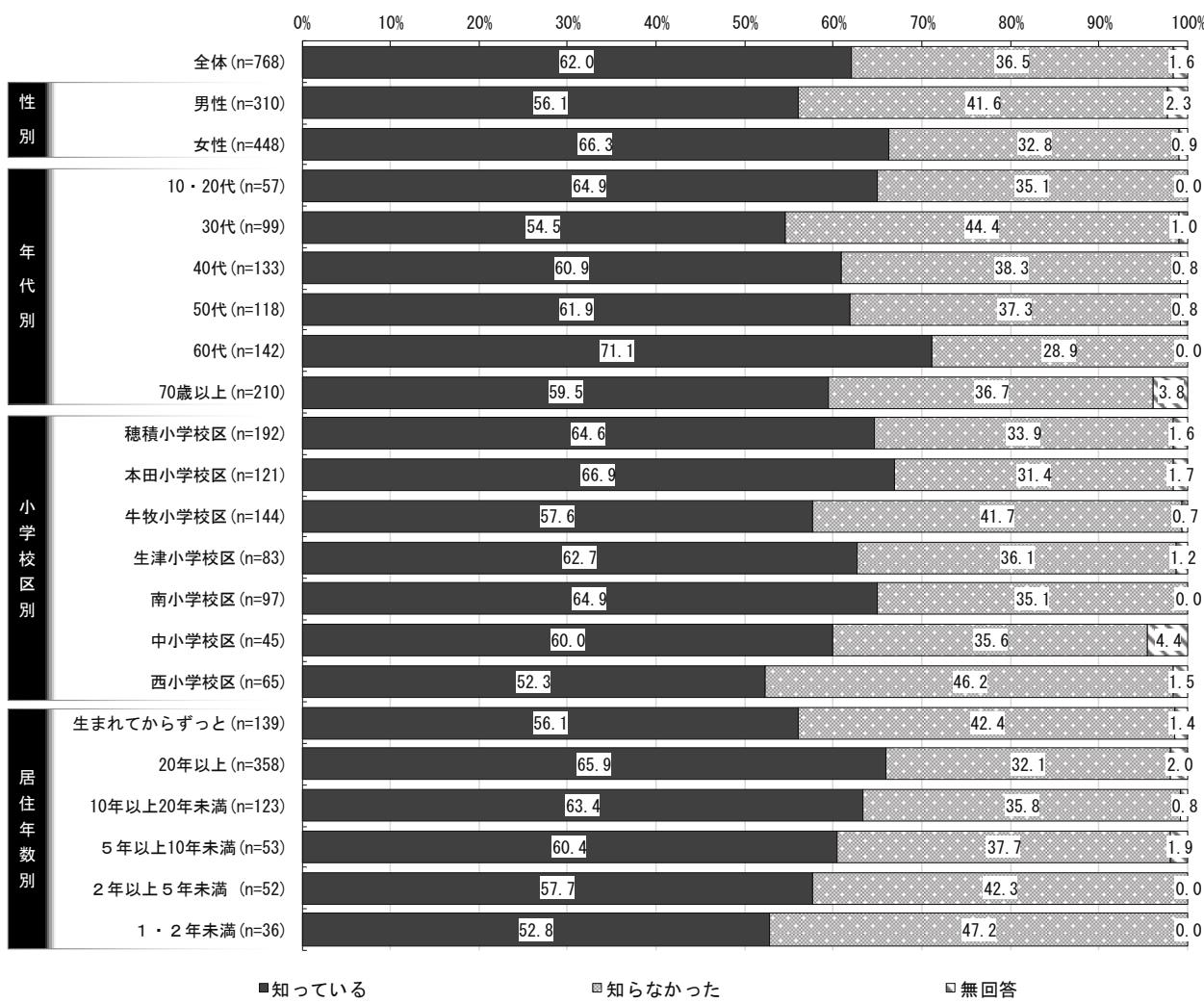
・属性の分析

性別でみると、女性の方が「知っている」の割合が高くなっています。

年代別でみると、30代（54.5%）と70歳以上（59.5%）が6割以下でした。

小学校区別でみると、牛牧小学校区（57.6%）と西小学校区（52.3%）が6割以下でした。

居住年数別でみると、1・2年未満と2年以上5年未満と生まれてからずっとが6割以下でした。



【図-19】 児童や高齢者への虐待、家庭内暴力の通報義務

問 20

あなたは、日常生活自立支援事業（※解説参照）について、どの程度ご存知ですか。
(1つに○)

日常生活自立支援事業については、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」が52.6%と最も高く、次いで「(アンケートの)用語解説で初めて知った」(37.5%)、「制度の内容まで知っている（概要がわかるを含む）」(8.3%)の順でした。

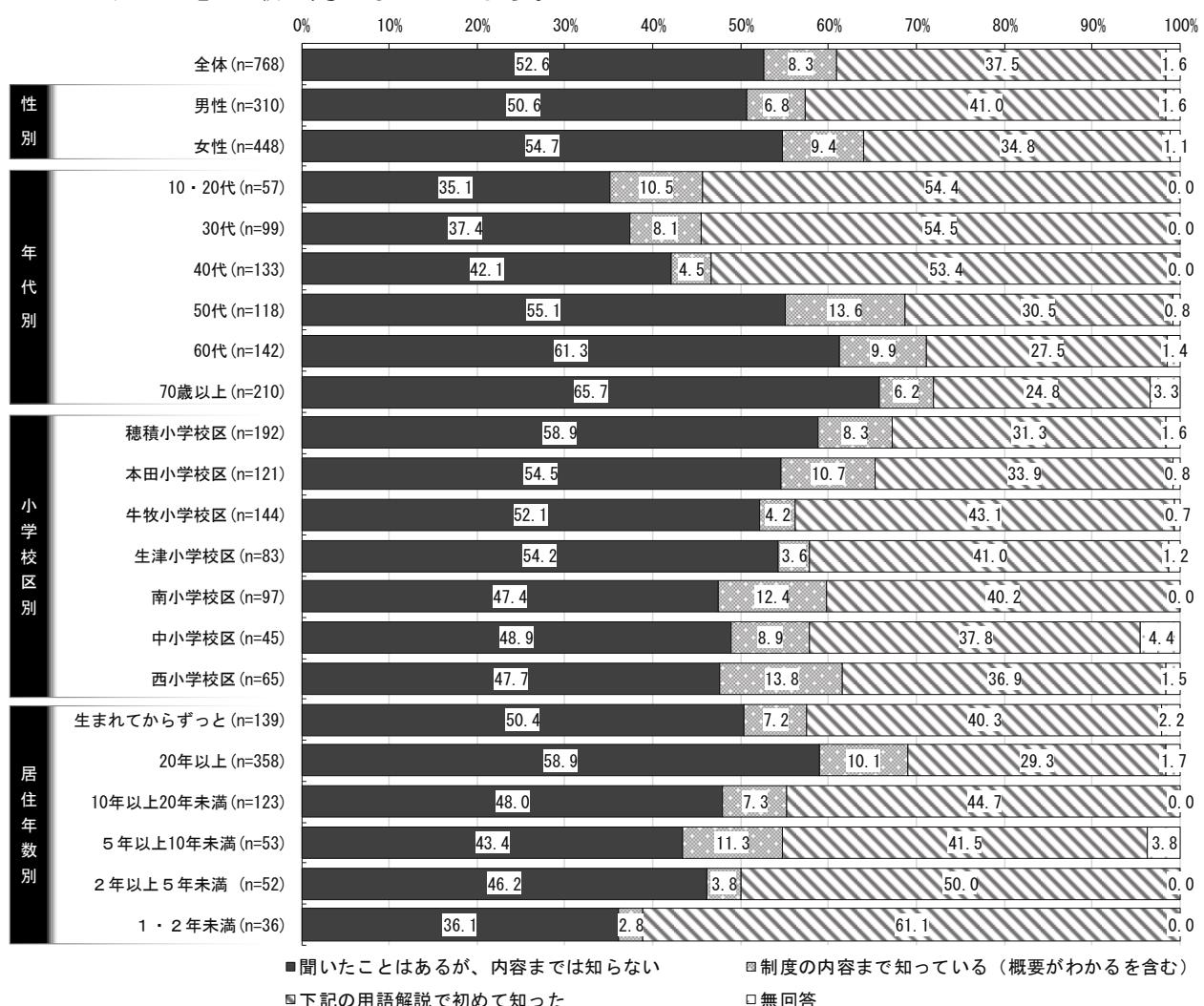
・属性の分析

性別でみると、女性の方が「制度の内容まで知っている（概要がわかるを含む）」の割合が高くなっています。

年代別でみると、40代以下では「(アンケートの)用語解説で初めて知った」が最も高くなっています。

小学校区別でみると、小学校区による大きな違いはみられませんでした。

居住年数別でみると、1・2年未満と2年以上5年未満では「(アンケートの)用語解説で初めて知った」が最も高くなっています。



【図-20】 日常生活自立支援事業について

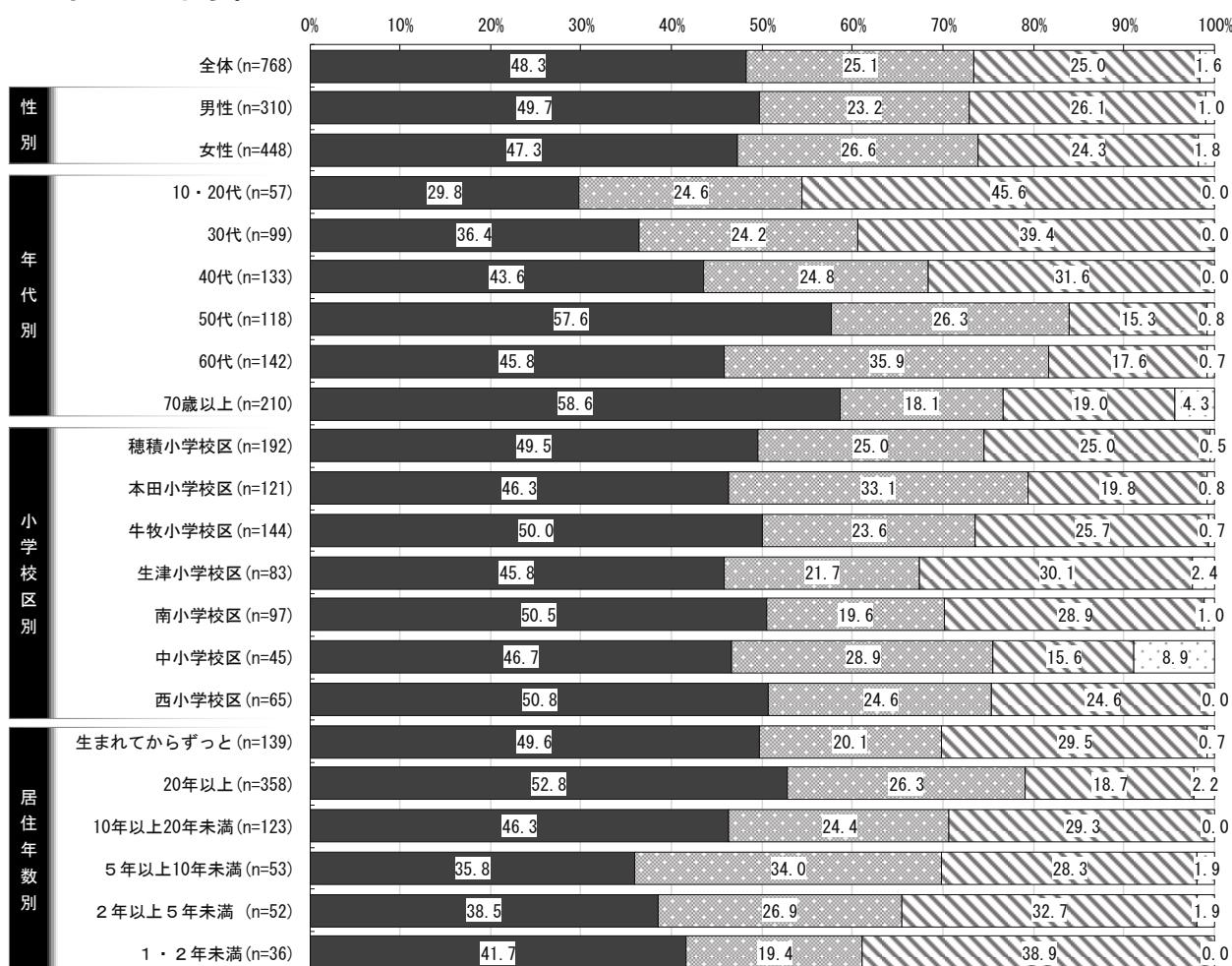
問21 あなたは、成年後見制度について、どの程度ご存知ですか。

成年後見制度については、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」が48.3%と最も高く、次いで「制度の内容まで知っている（概要がわかるを含む）」(25.1%)、「（アンケートの）用語解説で初めて知った」(25.0%)の順でした。

・属性の分析

性別・小学校区別・居住年数別での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、30代以下では、「（アンケートの）用語解説で初めて知った」が最も高くなっています。



【図-21】 成年後見制度について

問 22

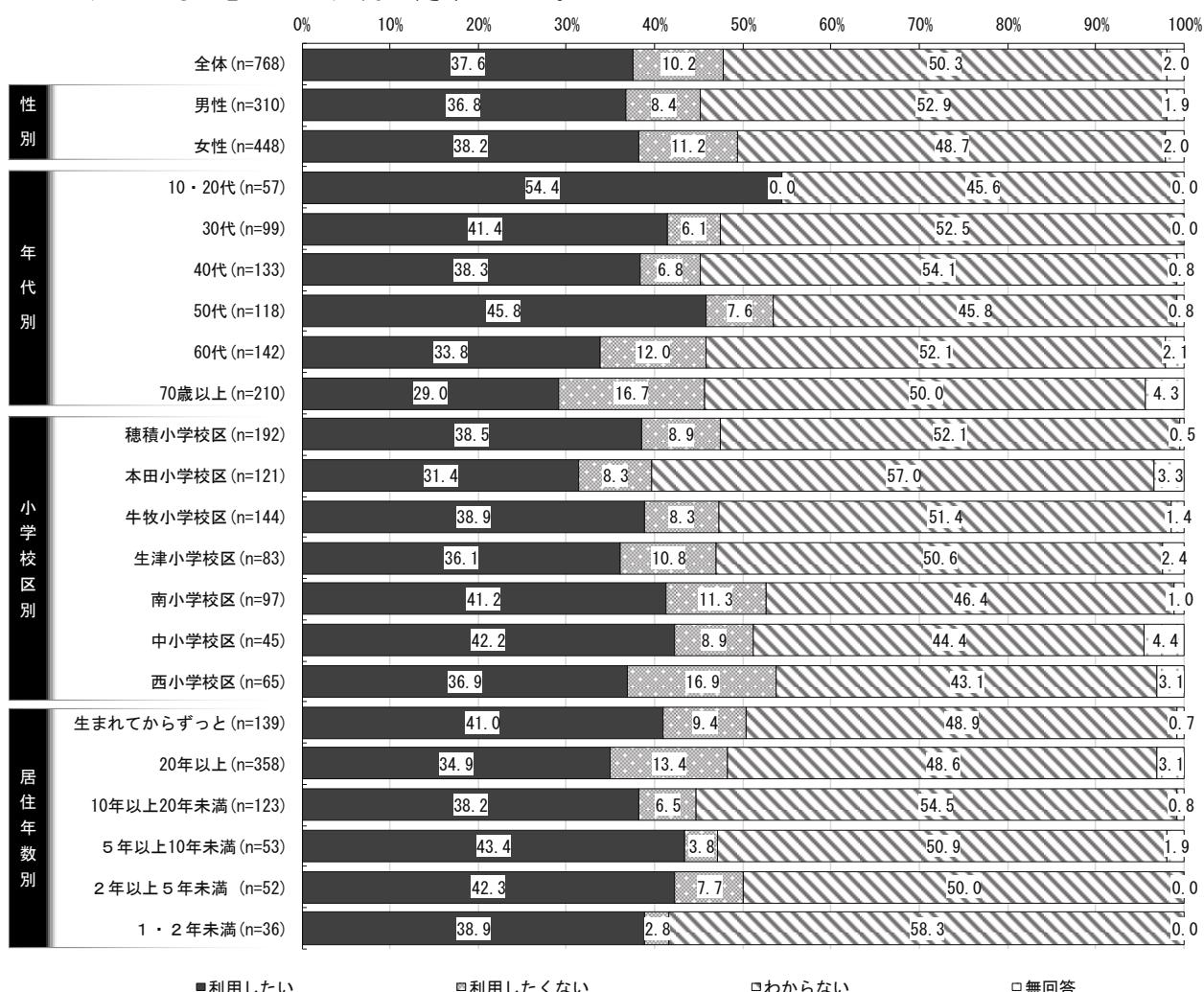
あなた自身が認知症などで判断が十分にできなくなった時に、「成年後見制度」を利用したいと思いますか。(1つに○)

「成年後見制度」の利用については、「わからない」が50.3%と最も高く、次いで「利用したい」(37.6%)、「利用したくない」(10.2%)の順でした。

・属性の分析

性別・小学校区別・居住年数別での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、10・20代では「利用したい」が最も高く、50代では「利用したい」と「わからない」が45.8%で同率でした。

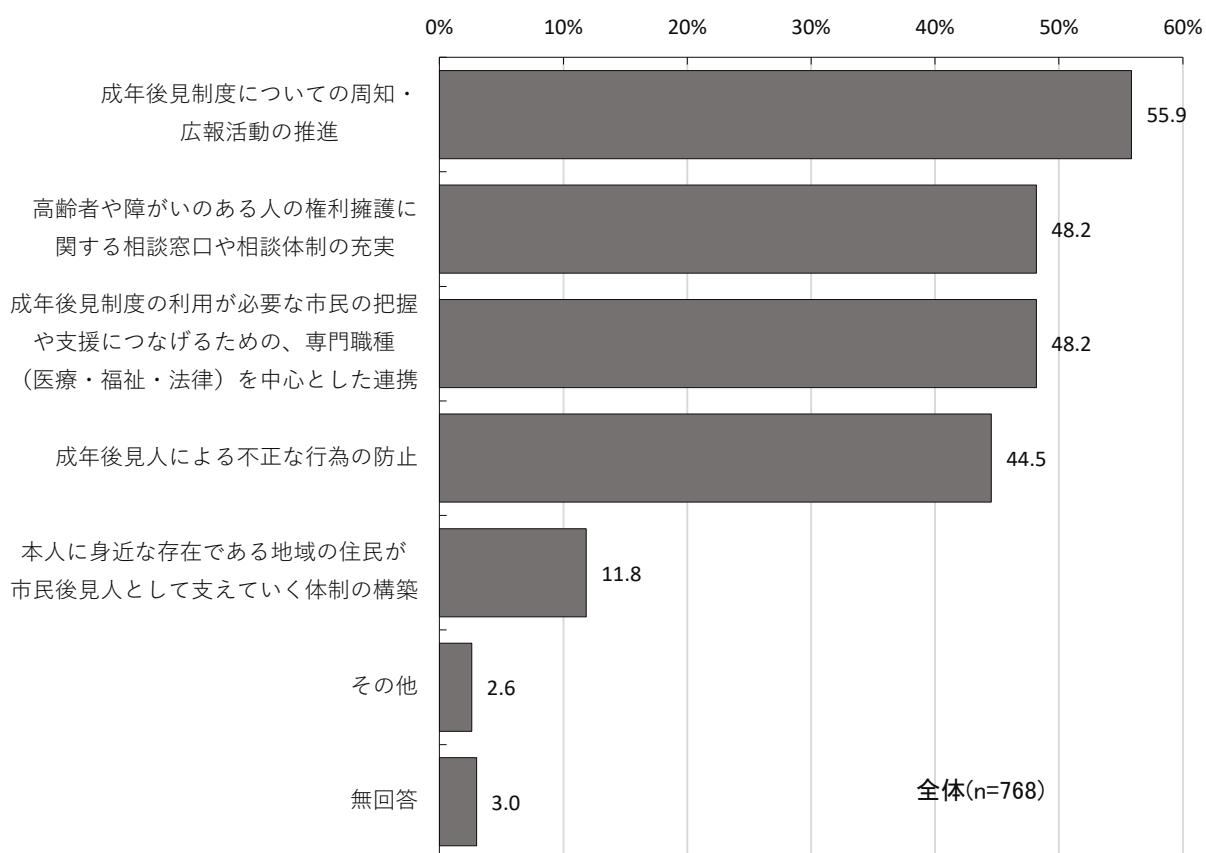


【図-22】 「成年後見制度」の利用

問 23

今後、高齢化が進む中で、成年後見制度の利用促進・充実を図っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで〇)

成年後見制度の利用促進・充実を図っていくために必要なことについては、「成年後見制度についての周知・広報活動の推進」が 55.9%と最も高く、次いで「高齢者や障がいのある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実」と「成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援につなげるための、専門職種(医療・福祉・法律)を中心とした連携」(同率で 48.2%)、「成年後見人による金銭の横領などの不正防止の徹底」(44.5%)、「本人に身近な存在である地域の住民が市民後見人として支えていく体制の構築」(11.8%) の順でした。



・属性の分析

性別でみると、女性では「成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援につなげるための、専門職種(医療・福祉・法律)を中心とした連携」が男性よりも高く、「成年後見制度についての周知・広報活動の推進」が男性よりも低くなっています。

年代別でみると、70 歳以上では「成年後見人による不正な行為の防止」が最も高くなっています。

小学校区別でみると、生津小学校区では「成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援につなげるための、専門職種(医療・福祉・法律)を中心とした連携」が最も高くなっています。

居住年数別でみると、5 年以上 10 年未満と 10 年以上 20 年未満では「成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援につなげるための、専門職種(医療・福祉・法律)を中心とした連携」が最も高くなっています。

【表－4】 成年後見制度の利用促進・充実を図っていくために必要なこと

(単位:%)		周知・広報活動についての推進度	成年後見制度についての充実窓口や相談体制による高齢者の権利擁護に関する問題	必要な市民の把握や支援につなげるための、門職種(医療・福祉・法)を中心とした連携	成年後見制度の利用がな行為の防止	成年後見人による不正	制の構築	本人に身近な存在である地域の住民が市民後見人として支えていく体制	その他	無回答
全 体	(n=768)	55.9	48.2	48.2	44.5	11.8	2.6	3.0		
性別	男性 (n=310)	61.9	46.8	43.2	42.6	11.9	1.6	1.9		
	女性 (n=448)	51.8	49.8	52.0	46.0	11.6	3.1	3.6		
年代別	10・20代 (n=57)	70.2	45.6	50.9	40.4	19.3	0.0	0.0		
	30代 (n=99)	57.6	49.5	50.5	33.3	14.1	4.0	2.0		
	40代 (n=133)	57.9	46.6	52.6	46.6	12.0	3.0	1.5		
	50代 (n=118)	59.3	49.2	50.0	48.3	10.2	5.1	2.5		
	60代 (n=142)	59.2	53.5	48.6	45.1	6.3	0.7	0.7		
	70歳以上 (n=210)	45.7	46.2	42.9	46.7	13.3	1.9	7.1		
小学校区別	穂積小学校区(n=192)	57.3	50.0	45.3	46.9	13.5	2.1	3.6		
	本田小学校区(n=121)	52.1	49.6	47.1	48.8	9.1	2.5	2.5		
	牛牧小学校区(n=144)	60.4	47.9	50.7	43.8	14.6	2.8	1.4		
	生津小学校区(n=83)	48.2	51.8	57.8	47.0	9.6	2.4	2.4		
	南小学校区 (n=97)	55.7	51.5	41.2	42.3	11.3	6.2	2.1		
	中小学校区 (n=45)	62.2	42.2	53.3	24.4	6.7	0.0	8.9		
	西小学校区 (n=65)	56.9	44.6	50.8	46.2	15.4	0.0	3.1		
居住年数別	生まれてからずっと (n=139)	60.4	45.3	39.6	42.4	18.7	1.4	2.9		
	20年以上 (n=358)	53.9	48.6	46.9	46.4	11.2	2.5	3.6		
	10年以上 20年未満 (n=123)	56.9	49.6	57.7	47.2	8.9	3.3	0.8		
	5年以上 10年未満 (n=53)	49.1	56.6	58.5	39.6	11.3	1.9	3.8		
	2年以上5年未満 (n=52)	59.6	48.1	51.9	40.4	7.7	3.8	0.0		
	1・2年未満 (n=36)	63.9	41.7	44.4	41.7	11.1	5.6	2.8		

8 いのちの支え合いについて

問 24 あなたは、「孤立死」について知っていますか。(1つに○)

「孤立死」については、「聞いたことがあり、自分のこととして考えたことがある」が 49.9% と最も高く、次いで、「聞いたことがあるが、自分には関係ない（よくわからないを含む）」(47.4%)、「（アンケートの）用語解説で初めて知った」(1.6%) の順でした。

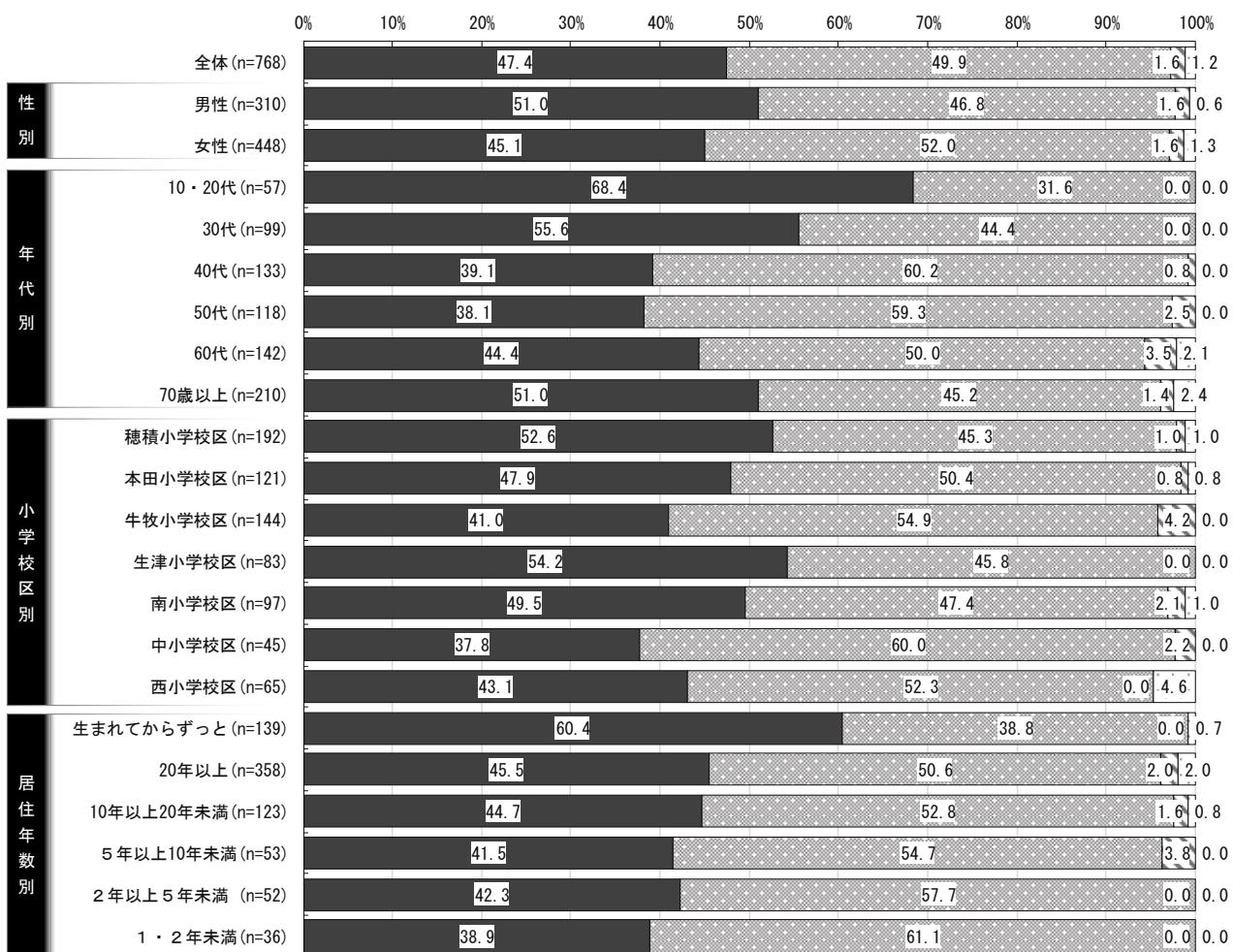
・属性の分析

性別でみると、男性では「聞いたことがあるが、自分には関係ない（よくわからないを含む）」が最も高くなっています。

年代別でみると、30代以下と70歳以上では「聞いたことがあるが、自分には関係ない（よくわからないを含む）」が最も高くなっています。

小学校区別でみると、穂積小学校区と生津小学校区と南小学校区では「聞いたことがあるが、自分には関係ない（よくわからないを含む）」が最も高くなっています。

居住年数別でみると、生まれてからずっとでは、「聞いたことがあるが、自分には関係ない（よくわからないを含む）」が最も高くなっています。



■聞いたことがあるが、自分には関係ない（よくわからないを含む） ▨聞いたことがあるが、自分のこととして考えたことがある
□記の用語解説で初めて知った □無回答

【図-23】 「孤立死」について

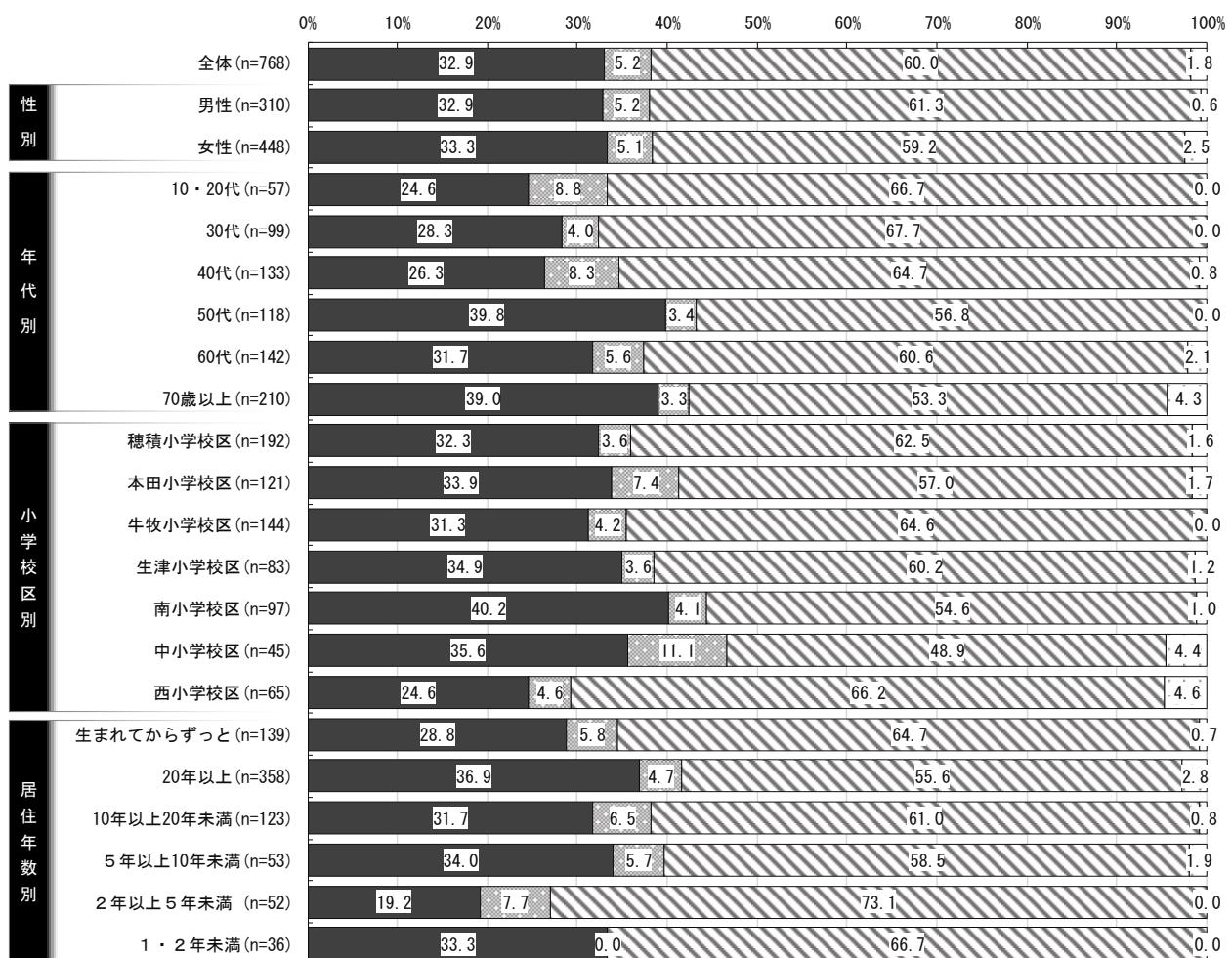
問25 あなたは、「自殺対策基本法」という法律を知っていますか。(1つに○)

「自殺対策基本法」については、「(アンケートの)用語解説で初めて知った」が60.0%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容までは知らない」(32.9%)、「制度の内容まで知っている(概要がわかるを含む)」(5.2%)の順でした。

・属性の分析

性別・小学校区別・居住年数別での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、概ね年齢層が高いほど「聞いたことはあるが、内容までは知らない」の割合が高くなっています。



■聞いたことはあるが、内容までは知らない □制度の内容まで知っている(概要がわかるを含む) □下記の用語解説で初めて知った □無回答

【図-24】 「自殺対策基本法」について

問 26 あなたは、自殺対策を自分自身に関わる問題だとおもいますか。(1つに○)

自殺対策を自分自身に関わる問題だとおもうかについては、「そう思わない」が31.6%と最も高く、これに「あまりそう思わない」(25.3%)を合わせた“そう思わない”は56.9%となっています。一方、「そう思う」(8.1%)と「どちらかといふとそう思う」(13.2%)を合わせた“そう思う”が21.3%となっています。

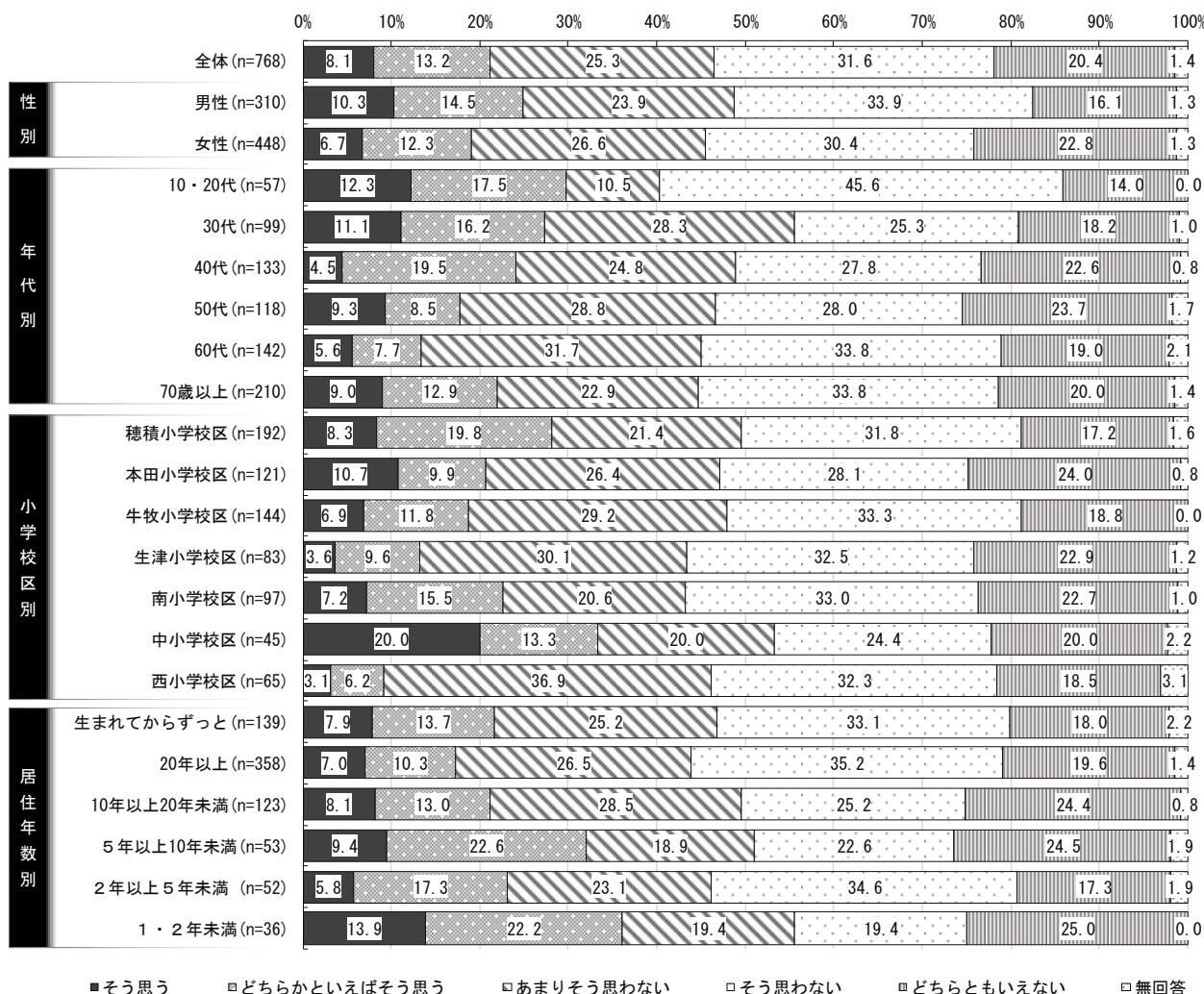
・属性の分析

性別でみると、男性は“そう思う”が女性より高くなっています

年代別でみると、10・20代では“そう思う”が3割程度で、概ね年齢層が高いほどその割合が低くなる傾向となっています。

小学校区別での大きな違いはみられませんでした。

居住年数別でみると、5年以上10年未満と1・2年未満では「どちらともいえない」が最も高くなっています。

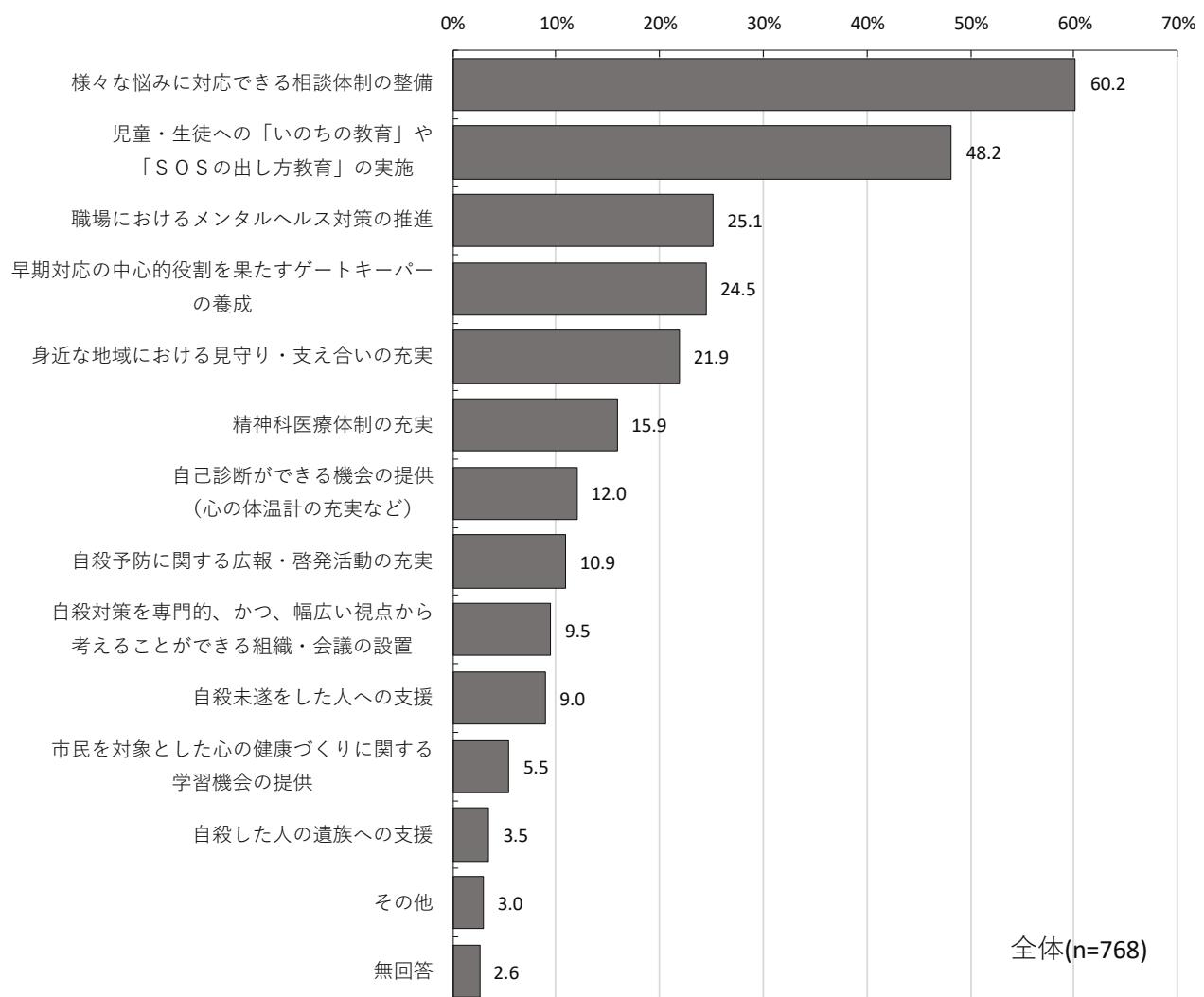


【図-25】 自殺対策を自分自身に関わる問題だとおもうか

問27

あなたは、自殺を減少させるために重要なことは何ですか。（3つまで〇）

自殺を減少させるために重要なことについては、「様々な悩みに対応できる相談体制の整備」が 60.2%と最も高く、次いで「児童・生徒への「いのちの教育」や「SOSの出し方教育」の実施」(48.2%)、「職場におけるメンタルヘルス対策の推進」(25.1%)、「早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーの養成」(24.5%)、「身近な地域における見守り・支え合いの充実」(21.9%)、「精神科医療体制の充実」(15.9%)、「自己診断ができる機会の提供（心の体温計の充実など）」(12.0%)などの順でした。

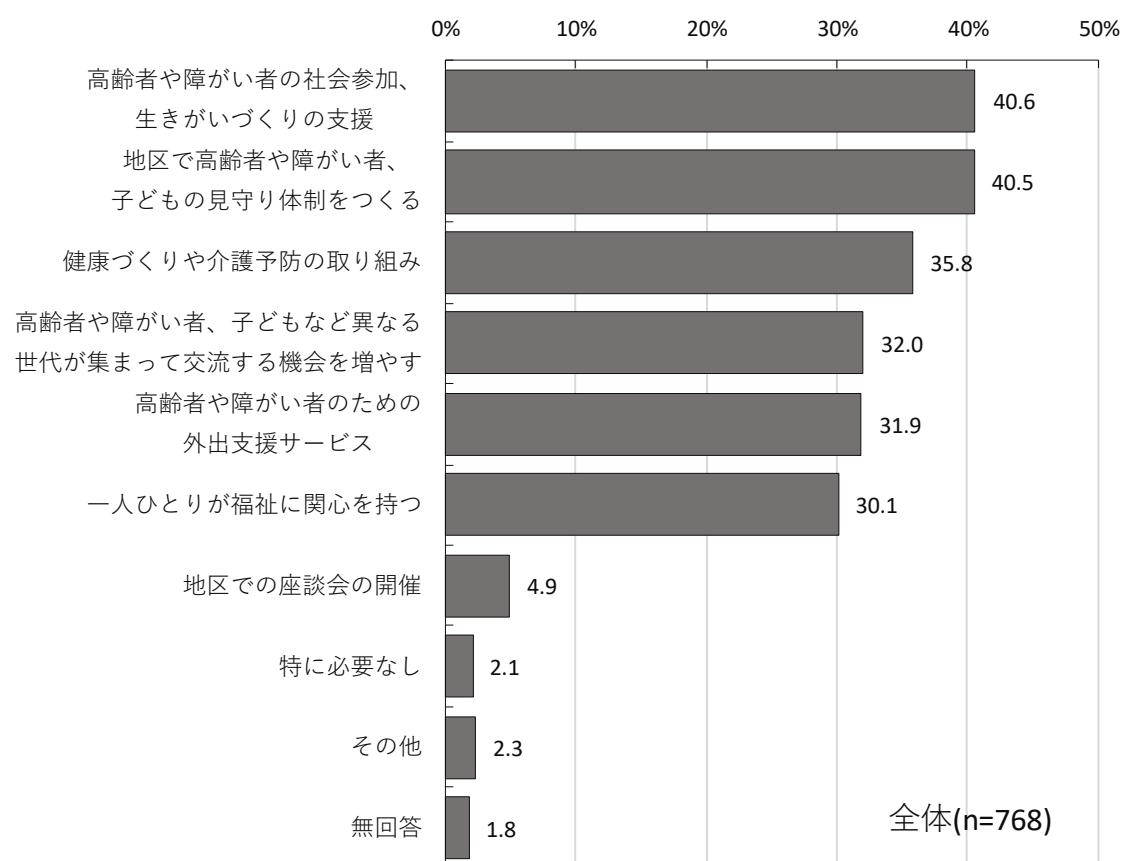


【図-26】 自殺を減少させるために重要なこと

問28

地域の中で安心して暮らすためにどんなことが必要なことだと思いますか。
(3つまで〇)

地域の中で安心して暮らすために必要なことについては、「高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援」が40.6%と最も高く、次いで、「地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる」(40.5%)、「健康づくりや介護予防の取り組み」(35.8%)、「高齢者や障がい者、子どもなど異なる世代が集まって交流する機会を増やす」(32.0%)、「高齢者や障がい者のための外出支援サービス」(31.9%)、「一人ひとりが福祉に关心を持つ」(30.1%)、「地区での座談会の開催」(4.9%)「特に必要なし」(2.1%) の順でした。



【図-27】 地域の中で安心して暮らすために必要なこと

・属性の分析

性別でみると、女性では「地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる」(42.6%)が第1位になっています。

年代別でみると、10・20代と30代では「地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる」が第1位になっており、70歳以上では「健康づくりや介護予防の取り組み」が第1位になっています。

小学校区別でみると、南小学校区と中小学校区では「地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる」が第1位になっており、本田小学校区では「高齢者や障がい者のための外出支援サービス」が「高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援」と同率で第1位となっています。

居住年数別でみると、5年以上10年未満と2年以上5年未満と1・2年未満では「地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる」が第1位になっており、生まれてからずっとでは「地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる」が「高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援」と同率で第1位となっています。

【表－5】 地域の中で安心して暮らすために必要なこと

		第1位	第2位	第3位
性別	全体 (n=768)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 40.6%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 40.5%	健康づくりや介護予防の取り組み 35.8%
	男性 (n=310)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 39.4%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 37.7%	健康づくりや介護予防の取り組み 36.5%
年代別	女性 (n=448)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 42.6%	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 41.7%	健康づくりや介護予防の取り組み 35.5%
	10・20代 (n=57)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 56.1%	健康づくりや介護予防の取り組み 45.6%	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 42.1%
	30代 (n=99)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 54.5%	高齢者や障がい者、子どもなど異なる世代が集まって交流する機会を増やす 33.3%	一人ひとりが福祉に関心を持つ 31.3%
	40代 (n=133)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 40.6%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 37.6%	一人ひとりが福祉に関心を持つ 32.3%
	50代 (n=118)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 50.0%	高齢者や障がい者のための外出支援サービス 38.1%	健康づくりや介護予防の取り組み 36.4%
	60代 (n=142)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 43.0%	健康づくりや介護予防の取り組み 38.7%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 38.0%
	70歳以上 (n=210)	健康づくりや介護予防の取り組み 39.0%	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 38.1%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 37.1%

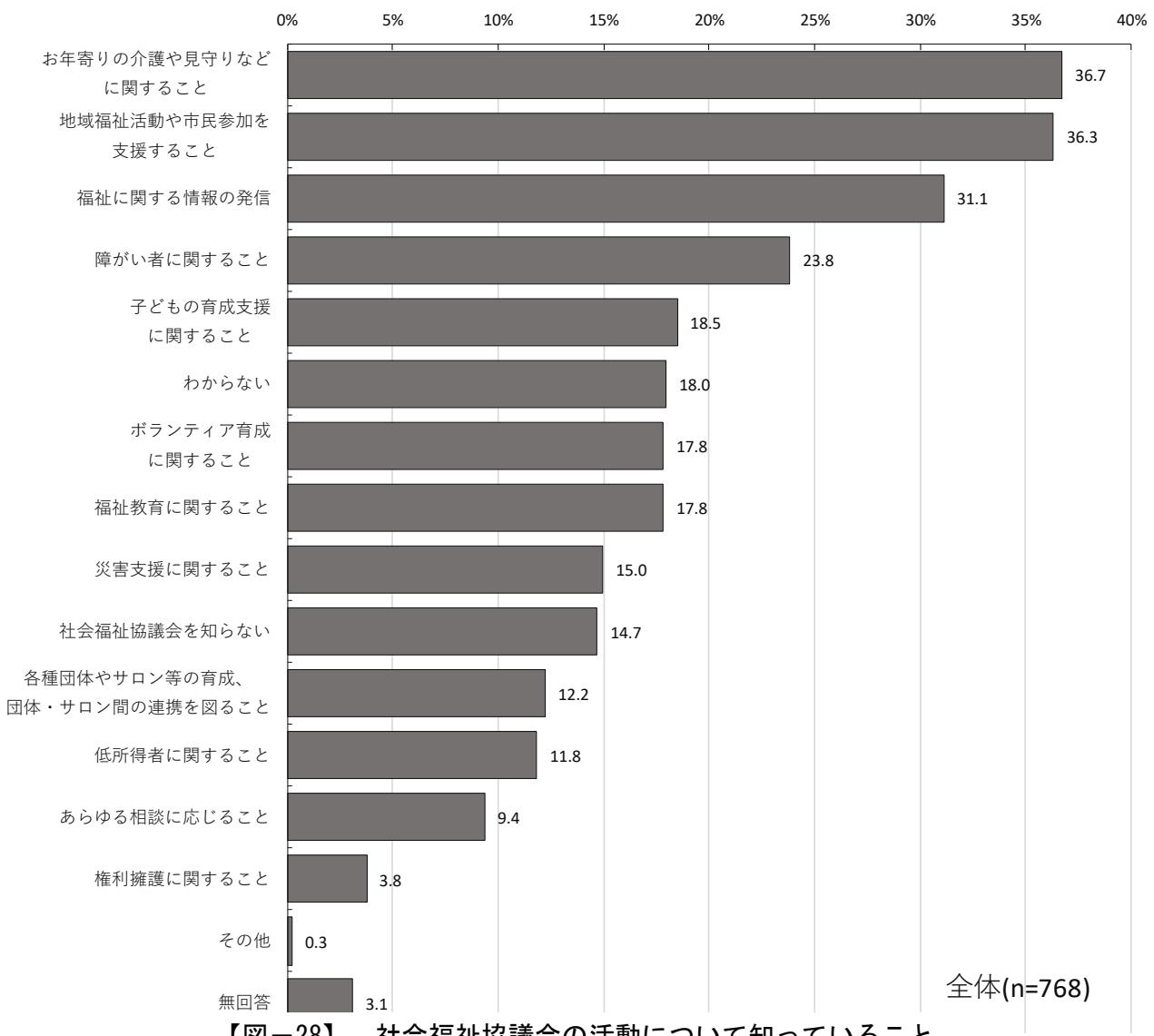
		第1位	第2位	第3位
小学校区別	穂積小学校区 (n=192)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 41.1%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 39.6%	健康づくりや介護予防の取り組み 37.5%
	本田小学校区 (n=121)	高齢者や障がい者のための外出支援サービス／高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 41.3%	健康づくりや介護予防の取り組み／地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 40.5%	
	牛牧小学校区 (n=144)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 47.9%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 38.9%	健康づくりや介護予防の取り組み 36.8%
	生津小学校区 (n=83)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 49.4%	健康づくりや介護予防の取り組み 38.6%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 37.3%
	南小学校区 (n=97)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 44.3%	高齢者や障がい者のための外出支援サービス 39.2%	健康づくりや介護予防の取り組み 32.0%
	中小学校区 (n=45)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 51.1%	健康づくりや介護予防の取り組み 31.1%	一人ひとりが福祉に関心を持つ／高齢者や障がい者、子どもなど異なる世代が集まって交流する機会を増やす／高齢者や障がい者のための外出支援サービス 28.9%
	西小学校区 (n=65)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 41.5%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 36.9%	高齢者や障がい者のための外出支援サービス 35.4%
	生まれてからずっと (n=139)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援／地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 41.7%	健康づくりや介護予防の取り組み 37.4%	
居住年数別	20年以上 (n=358)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 41.9%	健康づくりや介護予防の取り組み 38.8%	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 36.6%
	10年以上20年未満 (n=123)	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 39.0%	一人ひとりが福祉に関心を持つ 38.2%	健康づくりや介護予防の取り組み 34.1%
	5年以上10年未満 (n=53)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 62.3%	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 45.3%	高齢者や障がい者のための外出支援サービス 37.7%
	2年以上5年未満 (n=52)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 51.9%	健康づくりや介護予防の取り組み／高齢者や障がい者、子どもなど異なる世代が集まって交流する機会を増やす 32.7%	
	1・2年未満 (n=36)	地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる 55.6%	高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援 41.7%	一人ひとりが福祉に関心を持つ 36.1%

9 社会福祉協議会、民生委員・児童委員について

問 29

あなたが知っている社会福祉協議会の活動は次のうちのどれですか。
(あてはまる番号すべてに○)

社会福祉協議会の活動について知っていることは、「お年寄りの介護や見守りなどに関するここと」が 36.7%と最も高く、次いで「地域福祉活動や市民参加を支援すること」(36.3%)、「福祉に関する情報の発信」(31.1%)、「障がい者に関するここと」(23.8%)、「子どもの育成支援に関するここと」(18.5%)、「わからない」(18.0%)、「ボランティア育成に関するここと」(17.8%)、「福祉教育に関するここと」(17.8%)、「災害支援に関するここと」(15.0%)などの順でした。



問30 あなたは民生委員・児童委員という言葉を聞いたことがありますか。(1つに○)

民生委員・児童委員については、「民生委員のみ聞いたことがある」が48.8%と最も高く、次いで「どちらも聞いたことがある」(42.1%)、「どちらも聞いたことがない」(6.8%)、「児童委員のみ聞いたことがある」(1.2%)の順でした。

・属性の分析

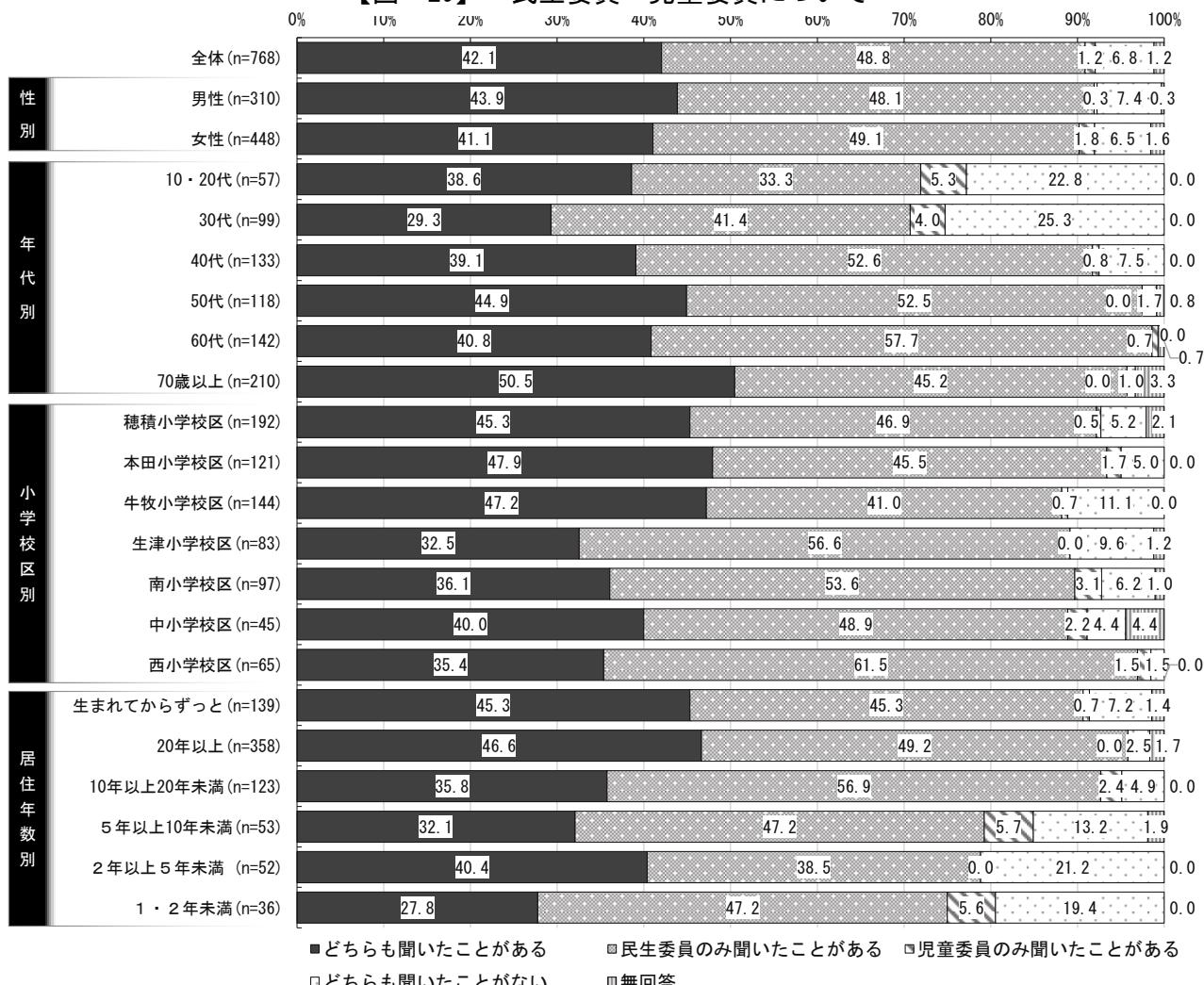
性別でみると、男女間での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、30代では「どちらも聞いたことがない」が2割以上となっていますが、10・20代と70歳以上では、「どちらも聞いたことがある」が最も高くなっています。

小学校区別でみると、本田小学校区と牛牧小学校区では「どちらも聞いたことがある」が最も高くなっています。

居住年数別でみると、生まれてからずっと2年以上5年未満では「どちらも聞いたことがある」が最も高くなっていますが、概ね居住年数が短いほど「どちらも聞いたことがない」が高くなっています。

【図-29】 民生委員・児童委員について



問31 あなたはお住まいの地域の民生委員・児童委員を知っていますか。(1つに○)

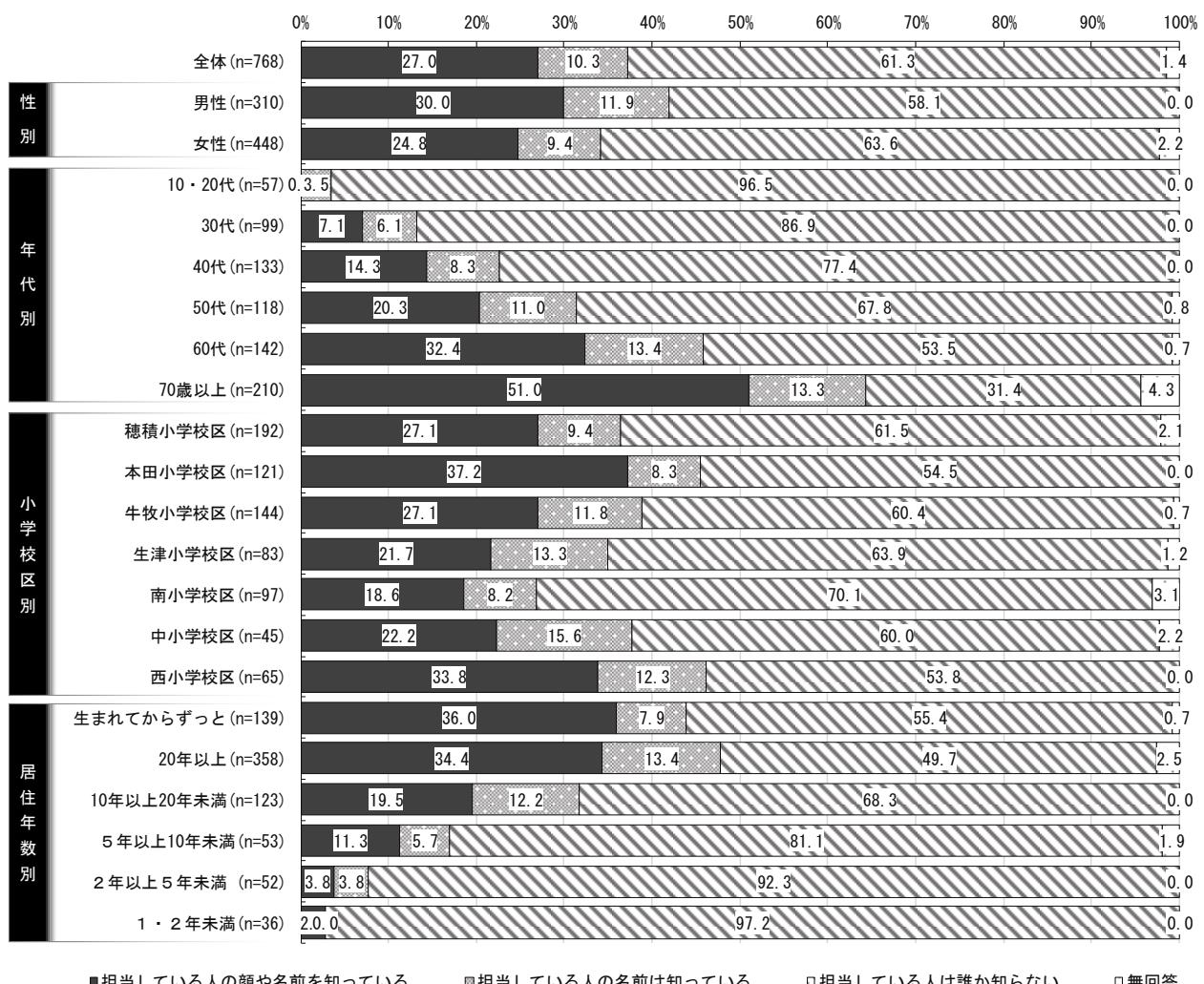
民生委員・児童委員を知っていますかについては、「担当している人は誰か知らない」が61.3%と最も高く、次いで「担当している人の顔や名前を知っている」(27.0%)、「担当している人の名前は知っている」(10.3%)の順でした。

・属性の分析

性別・小学校区別での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、70歳以上では「担当している人の顔や名前を知っている」が最も高くなっています。概ね年齢層が高いほど「担当している人の顔や名前を知っている」の割合が高くなっています。

居住年数別でみると、概ね居住年数が長くなるほど「担当している人の顔や名前を知っている」と「担当している人の名前は知っている」の割合が高くなっています。

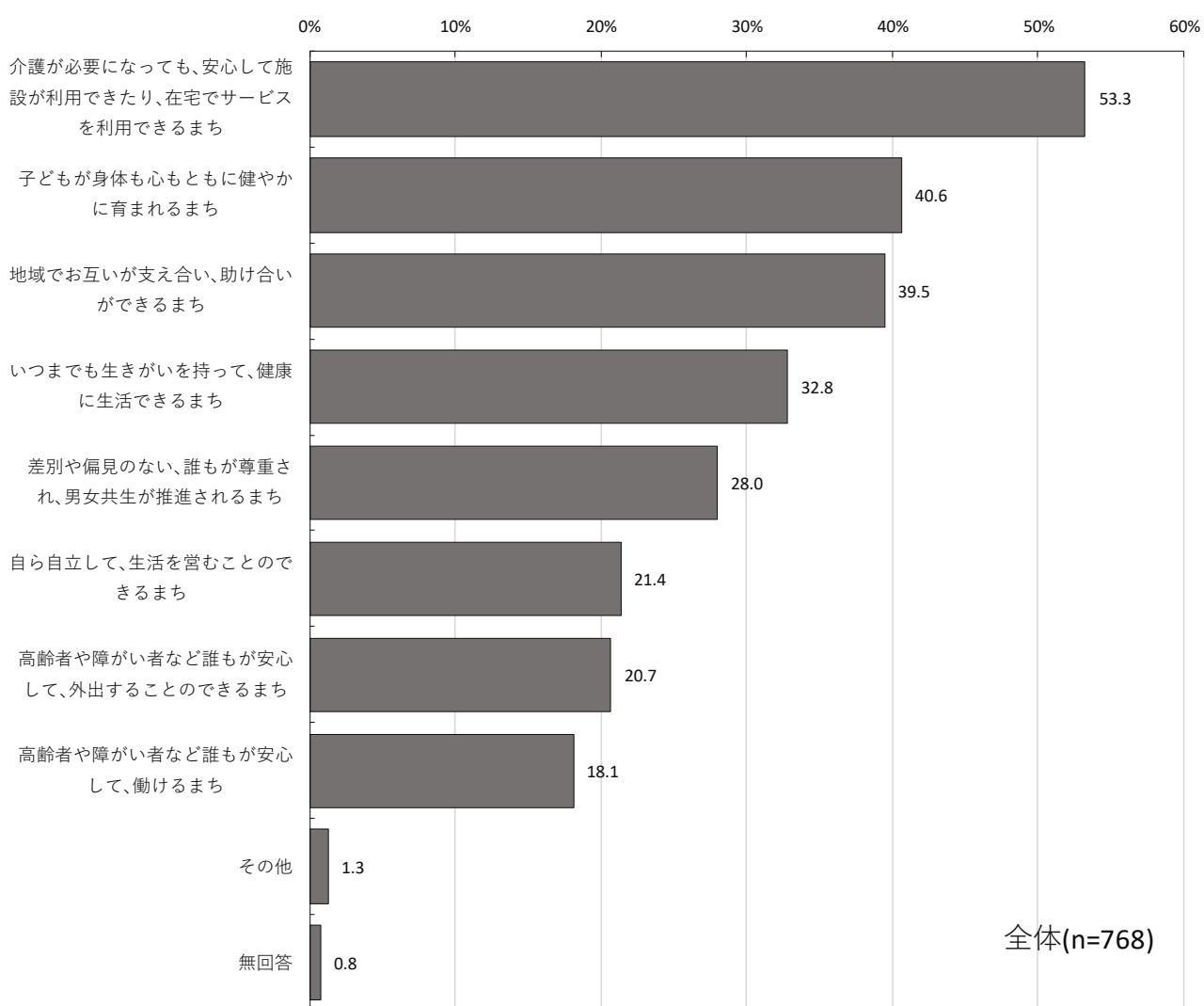


【図-30】 民生委員・児童委員を知っていますか

10 これからの市の福祉環境について

問32 あなたは瑞穂市をどんな「福祉のまち」にしたいと思いますか。(3つまで〇)

瑞穂市をどんな「福祉のまち」にしたいかについては、「介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち」が53.3%と最も高く、次いで「子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち」(40.6%)、「地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち」(39.5%)、「いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち」(32.8%)、「差別や偏見のない、誰もが尊重され、男女共生が推進されるまち」(28.0%)、「自ら自立して、生活を営むことのできるまち」(21.4%)などの順となっています。



【図-31】 瑞穂市をどんな「福祉のまち」にしたいか

・属性の分析

性別でみると、男性では全体で3位以下の「いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち」が第2位となっています。

年代別でみると、30代以下では「子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち」が第1位となっています。

小学校区別でみると、南小学校区では「いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち」が第3位となっており、他の小学校区では第4位・5位となっています。

居住年数別でみると、5年以上 10 年未満と2年以上5年未満と1・2年未満では「子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち」が第1位となっており、10年以上 20 年未満では、「介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち」と「子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち」が同率で第1位となっています。

以上のような特徴はありますが、多くの属性で「介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち」が第1位となっています。

【表－6】 瑞穂市をどんな「福祉のまち」にしたいか

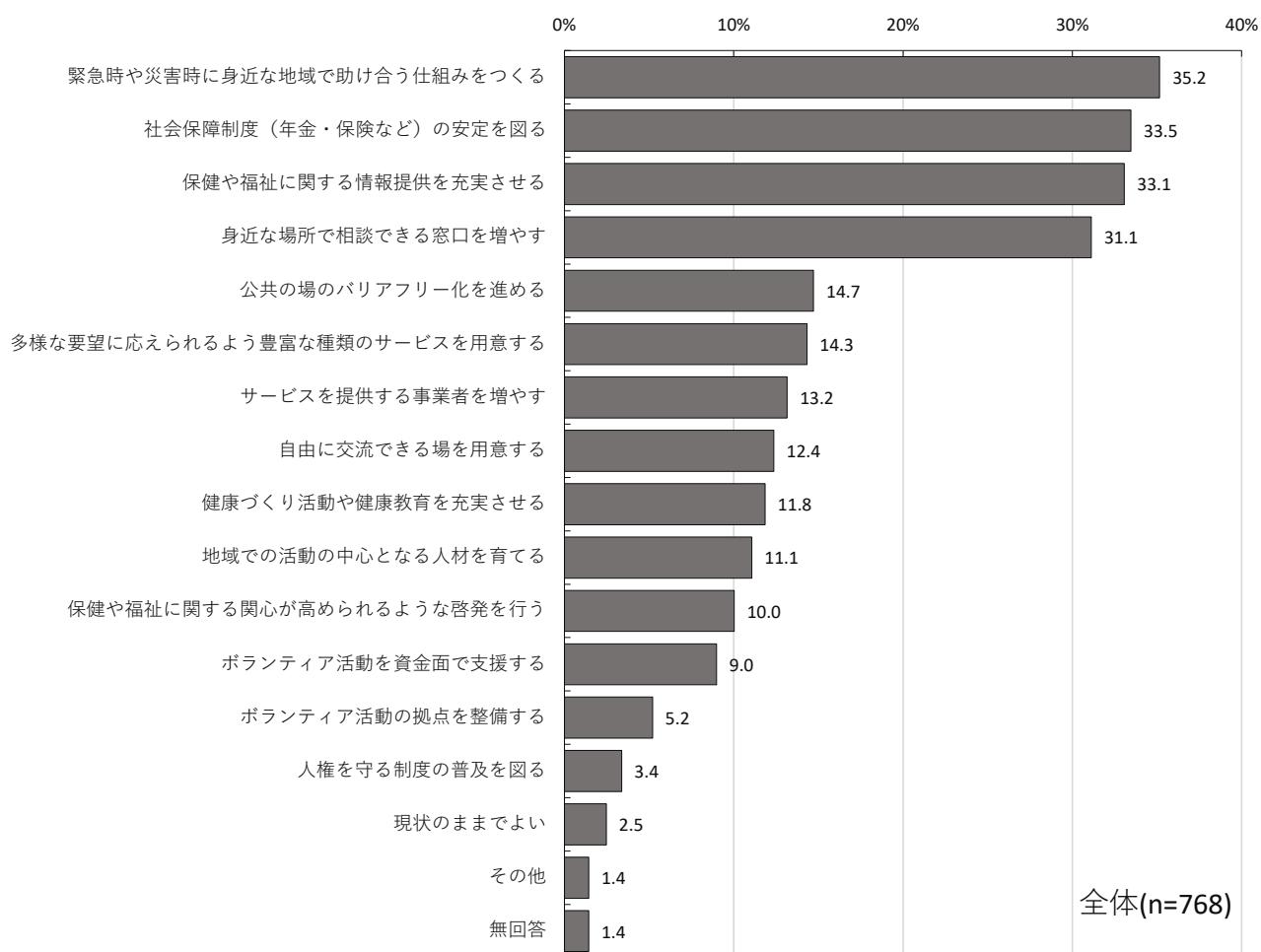
		第1位	第2位	第3位
全体 (n=768)		介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 53.3%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 40.6%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 39.5%
性別	男性 (n=310)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 43.9%	いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち 37.7%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 37.1%
	女性 (n=448)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 60.3%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 44.2%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 41.3%
年代別	10・20 代 (n=57)	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 56.1%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 54.4%	差別や偏見のない、誰もが尊重され、男女共生が推進されるまち 38.6%
	30 代 (n=99)	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 62.6%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 40.4%	いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち／差別や偏見のない、誰もが尊重され、男女共生が推進されるまち 33.3%
	40 代 (n=133)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 51.9%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 44.4%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 34.6%
	50 代 (n=118)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 57.6%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 41.5%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 35.6%
	60 代 (n=142)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 59.2%	いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち 38.0%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 33.8%
	70 歳以上 (n=210)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 65.7%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち 44.3%	いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち 31.0%

		第1位	第2位	第3位
小学校区別	穂積小学校区 (n=192)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 54.7%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち／地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	40.6%
	本田小学校区 (n=121)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 52.9%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち	45.5% 39.7%
	牛牧小学校区 (n=144)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 55.6%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち	45.1% 41.7%
	生津小学校区 (n=83)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 50.6%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	39.8% 38.6%
	南小学校区 (n=97)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 44.3%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	39.2% 36.1%
	中小学校区 (n=45)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 62.2%	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち	31.1% 28.9%
	西小学校区 (n=65)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 60.0%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	46.2% 36.9%
居住年数別	生まれてからずつと (n=139)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 47.5%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	41.0% 34.5%
	20年以上 (n=358)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 62.6%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	39.7% 34.6%
	10年以上20年未満 (n=123)	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち／子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 49.6%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	35.8%
	5年以上10年未満 (n=53)	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 54.7%	地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち	49.1% 45.3%
	2年以上5年未満 (n=52)	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 63.5%	介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち 40.4%	34.6%
	1・2年未満 (n=36)	子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち 63.9%	差別や偏見のない、誰もが尊重され、男女共生が推進されるまち 47.2%	41.7%

問 33

あなたは、瑞穂市の保健・福祉施策として、今後、どのような取り組みが重要と思いますか。(3つまで〇)

今後重要だと思う保健・福祉施策については、「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる」が35.2%と最も高く、次いで「社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る」(33.5%)、「保健や福祉に関する情報提供を充実させる」(33.1%)、「身近な場所で相談できる窓口を増やす」(31.1%)、「公共の場のバリアフリー化を進める」(14.7%)、「多様な要望に応えられるよう豊富な種類のサービスを用意する」(14.3%)、「サービスを提供する事業者を増やす」(13.2%)、「自由に交流できる場を用意する」(12.4%)などの順となっています。



【図-32】 今後重要だと思う保健・福祉施策について

・属性の分析

性別でみると、男性では「保健や福祉に関する情報提供を充実させる」が第1位となっています。

年代別でみると、10・20代と60代では「保健や福祉に関する情報提供を充実させる」が第1位となっており、40代では「社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る」が第1位、50代では「身近な場所で相談できる窓口を増やす」が第1位となっています。

小学校区別でみると、穂積小学校区では「身近な場所で相談できる窓口を増やす」と「保健や福祉に関する情報提供を充実させる」が同率で第1位、本田小学校区と南小学校区と中小学校区では「保健や福祉に関する情報提供を充実させる」が第1位、牛牧小学校区では「社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る」が第1位となっています。

居住年数別でみると、生まれてからずっと1・2年末満では「保健や福祉に関する情報提供を充実させる」が第1位、10年以上20年末満では「身近な場所で相談できる窓口を増やす」と「社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る」が同率で第1位、5年以上10年末満では「身近な場所で相談できる窓口を増やす」が第1位となっています。

【表－7】 今後重要だと思う保健・福祉施策について

		第1位	第2位	第3位
全体	(n=768)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 35.2%	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 33.5%	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 33.1%
性別	男性 (n=310)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 38.7%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 35.2%	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 32.9%
	女性 (n=448)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 35.3%	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 33.9%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 33.5%
年代別	10・20代 (n=57)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 40.4%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 36.8%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 31.6%
	30代 (n=99)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 36.4%	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 33.3%	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 27.3%
	40代 (n=133)	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 37.6%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 30.8%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 30.1%
	50代 (n=118)	身近な場所で相談できる窓口を増やす 36.4%	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 35.6%	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 29.7%
	60代 (n=142)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 39.4%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 38.7%	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 31.0%
	70歳以上 (n=210)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 41.0%	社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る 36.2%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 34.8%

		第1位	第2位	第3位
小学校区別	穂積小学校区 (n=192)	身近な場所で相談できる窓口を増やす／保健や福祉に関する情報提供を充実させる 33.3%	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 32.3%	
	本田小学校区 (n=121)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 36.4%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 33.9%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 32.2%
	牛牧小学校区 (n=144)	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 1.0%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 40.3%	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 28.5%
	生津小学校区 (n=83)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 42.2%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 33.7%	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 32.5%
	南小学校区 (n=97)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 40.2%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 38.1%	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 27.8%
	中小学校区 (n=45)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 35.6%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 31.1%	身近な場所で相談できる窓口を増やす 26.7%
	西小学校区 (n=65)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 49.2%	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 38.5%	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 30.8%
居住年数別	生まれてからずっと (n=139)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 36.7%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 35.3%	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 34.5%
	20年以上 (n=358)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 36.6%	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 35.2%	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 32.7%
	10年以上20年未満 (n=123)	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る／身近な場所で相談できる窓口を増やす 34.1%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる 33.3%	
	5年以上10年未満 (n=53)	身近な場所で相談できる窓口を増やす 32.1%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる／社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 30.2%	
	2年以上5年未満 (n=52)	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる／社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 36.5%	公共の場のバリアフリー化を進める 28.8%	
	1・2年未満 (n=36)	保健や福祉に関する情報提供を充実させる 41.7%	社会保障制度(年金・保険など)の安定を図る 36.1%	緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる／身近な場所で相談できる窓口を増やす 33.3%

問 34

あなたは、災害時や緊急時において、障がいのある人やひとり暮らしの高齢者などに対して避難支援や安否確認などの支援を行うためには、どのような体制をつくることがよいと思いますか。（1つに○）

災害時や緊急時の避難支援や安否確認などの支援については、「行政、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会の連携を深め、新たなネットワークをつくり、支援を行う」が31.3%と最も高く、次いで「行政が要支援者（支援を必要とする人）名簿を整備し、自主防災組織など地域の助け合い活動のなかで支援を行う」(24.3%)、「民生委員・児童委員や自治会を中心として、要支援者の名簿を整備し、地域の助け合い活動のなかで支援を行う」(20.8%)、「わからない」(11.6%)「社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティア活動のなかで支援を行う」(5.7%)の順でした。

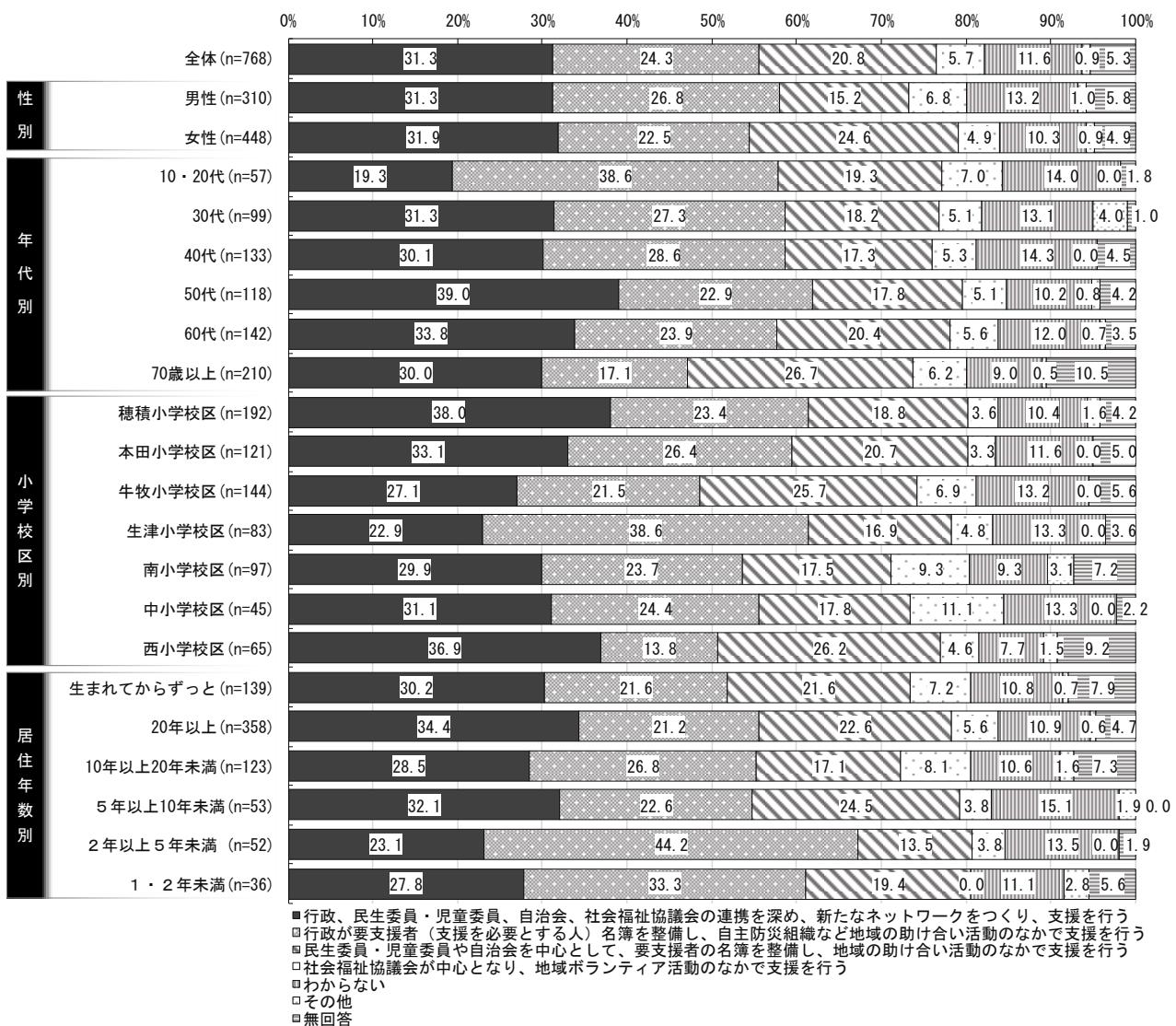
- 属性の分析

性別での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、10・20代では「行政が要支援者（支援を必要とする人）名簿を整備し、自主防災組織など地域の助け合い活動のなかで支援を行う」(38.6%)が最も高くなっています。

小学校区別でみると、生津小学校区では「行政が要支援者（支援を必要とする人）名簿を整備し、自主防災組織など地域の助け合い活動のなかで支援を行う」(38.6%)が最も高くなっています。

居住年数別でみると、1・2年末満と2年以上5年末満では「行政が要支援者（支援を必要とする人）名簿を整備し、自主防災組織など地域の助け合い活動のなかで支援を行う」が最も高くなっています。



【図-33】 災害時や緊急時の避難支援や安否確認などの支援

問 35

あなたは、あなたのお住まいの地域の災害時避難場所を知っていますか。

(1つに〇)

地域の災害時避難場所を知っているかについては、「知っている」が 76.8%、「知らない」が 17.8%でした。

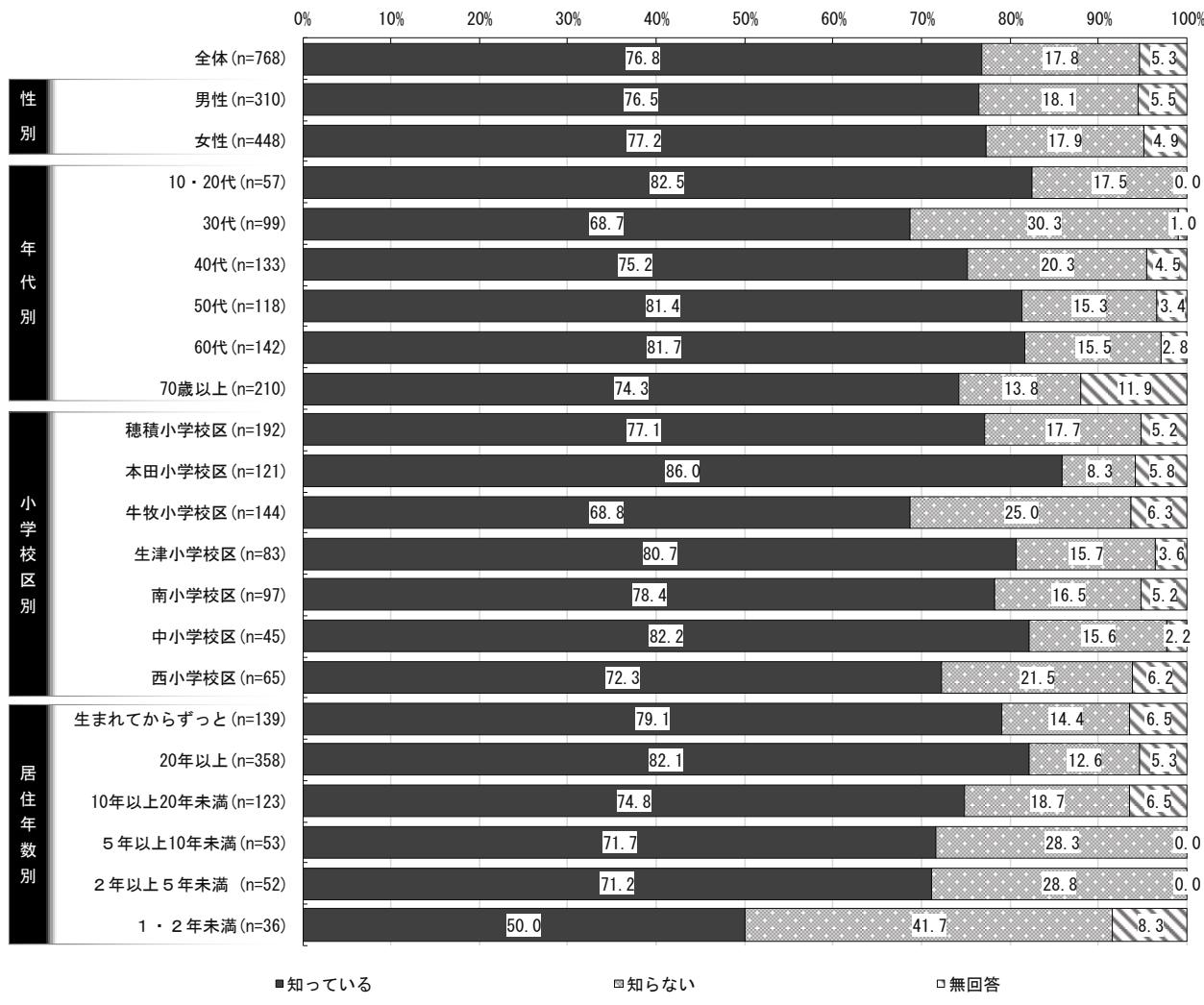
- 属性の分析

性別・小学校区別での大きな違いはみられませんでした。

年代別でみると、30 代の「知っている」が 68.7% で、ほかの年代と比較して低くなっています。

小学校区別でみると、本田小学校区では「知っている」が 86.0% で、ほかの小学校区と比較して高く、牛牧小学校区では 68.8% と低くなっています。

居住年数別でみると、1・2 年未満の「知っている」が 50.0% でほかの年数に比較して低くなっています。



【図-34】 地域の災害時避難場所を知っているか

アンケート調査票

瑞穂市地域福祉計画見直しのための

市民アンケート調査 ご協力のお願い

市民の皆さんには、日頃から市政に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

瑞穂市では、市民がともに支え合う福祉社会の実現に向けた各種施策を推進するための「瑞穂市地域福祉計画」の見直し作業を進めております。

今回の調査は、18歳以上の市民 2,000人を対象に抽出し、皆様の普段の暮らし方や考え方、市へのご意見をお寄せいただき、計画を策定するための基礎資料として実施するものです。

ご記入いただいた内容については、瑞穂市個人情報保護条例にもとづき、適正な処理を行いますので、回答者個人が特定されることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をお聞かせください。より良い市政を行うために、少しでも多くのご意見をおよせください。

令和2年1月

瑞穂市長

«調査票の記入にあたって»

- 宛名のご本人がお答えください。ただし、ご本人がお答えになれない場合は、ご家族の方がお答えください。
- お答えは、設問ごとに（1つに○）、（あてはまる番号すべてに○）などそれぞれ指定されていますので、お間違えのないようお願いします。
○印は、番号を囲むように濃くつけてください（例 ①.）。
- お記入いただいた内容は統計的に処理し、プライバシーに係わる内容を公表することは絶対にありません。
- ご記入いただいた調査票は1月24日（金）までに同封の返信用封筒に入れて返送してください（切手は不要です）。
- この調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

瑞穂市役所 地域福祉高齢課

電話：058-327-4126

FAX：058-327-4143

地域福祉とは？

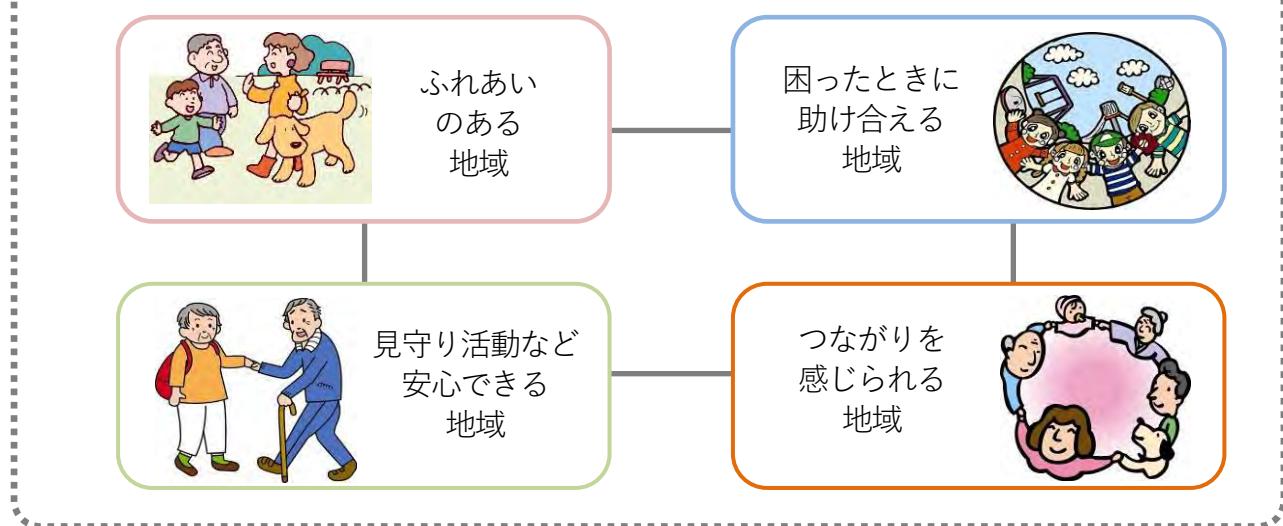
「福祉」というと、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉など、対象者ごとに分かれた制度やサービスのイメージがあります。

これは、必要な福祉サービスが対象者ごとの法律や制度によって提供されてきたことが大きな要因にあります。

「地域福祉」とは、誰もが住みなれた地域の中で、安心して暮らせるように、一人ひとりの努力（自助）、住民同士の支え合い・助け合い（互助）、制度化された相互扶助などの活用（共助）、公的な支援・制度（公助）を連携させて、地域の様々な生活課題を解決していくことです。

近隣の人とのつきあいや、困ったことがあれば助け合う、声をかけ合うという関係は、地域福祉の目指すひとつの姿です。

このような地域が「地域福祉」の目指す姿です。



また、国では、地域に暮らすすべての人が支え合う仕組みを強化するため、「我が事・丸ごとの地域共生社会の実現」という方針を打ち出しました。

「地域共生社会」とは、“地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会”のことであり、こうした社会の実現に向けた取り組みが進められつつあります。

あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

- | | | | |
|-------|-------|--------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 | 4. 答えたくない |
|-------|-------|--------|-----------|

問2 現在のあなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 10・20代 | 2. 30代 |
| 3. 40代 | 4. 50代 |
| 5. 60代 | 6. 70歳以上 |

問3 あなたを含め、同居されている家族構成をお答えください。(1つに○)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. ひとり世帯 | 2. 夫婦だけの世帯 |
| 3. 親・子どもの二世代世帯 | 4. 親・子ども・孫の三世代世帯 |
| 5. その他 () | |

問4 あなた自身、またはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいらっしゃいますか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 妊産婦・乳児(1歳未満) | 2. 乳児を除く小学校前の幼児 |
| 3. 小学生 | 4. 中学生・高校生 |
| 5. 65~74歳の方 | 6. 75歳以上の方 |
| 7. 介護を必要とする方(要介護認定者) | 8. 障がいのある方 |
| 9. いずれもいない | |

問5 あなたのお住まいの小学校区をお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1. 穂積小学校区 | 2. 本田小学校区 |
| 3. 牛牧小学校区 | 4. 生津小学校区 |
| 5. 南小学校区 | 6. 中小学校区 |
| 7. 西小学校区 | 8. わからない
(住所:瑞穂市) |

問6 あなたの瑞穂市での居住年数をお答えください。(1つに○)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 生まれてからずっと | 2. 20年以上 |
| 3. 10年以上20年未満 | 4. 5年以上10年未満 |
| 5. 2年以上5年未満 | 6. 1・2年未満 |

地域とのかかわりについて

問7 あなたにとって、市民が互いに助け合いの活動ができる「地域」とはどんな範囲だと思いますか。(1つに○)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. となり近所 | 2. 組(班)単位 |
| 3. 自治会単位 | 4. 小学校区単位 |
| 5. 市全域 | 6. その他() |
| 7. わからない | |

問8 あなたのご近所との関係は次のどれに最も近いですか。(1つに○)

- | |
|----------------------|
| 1. 困ったときに助け合う親しい人がいる |
| 2. お互いに訪問し合う人がいる |
| 3. 立ち話をする程度の人がいる |
| 4. 会えばあいさつをする程度の人がいる |
| 5. ほとんど近所とのつきあいはない |
| 6. その他(具体的に:) |

問9 お住まいの地域は暮らしやすいと思いますか。(1つに○)

- | |
|-------------------|
| 1. とても暮らしやすい |
| 2. どちらかというと暮らしやすい |
| 3. どちらかというと暮らしにくい |
| 4. 暮らしにくい(理由:) |

地域福祉について

問10 あなたは、地域で生じている様々な福祉分野の生活課題（高齢者・障がいのある人の生活、子育て、健康づくりに関する問題など）に対し、地域住民が自主的にお互に支え合い、助け合う関係が必要だと思いますか。（1つに○）

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 必要だと思う | 2. どちらかというと必要だと思う |
| 3. どちらかというと必要だとは思わない | 4. 必要だとは思わない |
| 5. わからない | |

問11 あなたがお住まいの地域で、高齢者や障がいのある人、子ども、子育てなどで困っているご家庭があった場合、あなたにできることは何だと思いますか。

（あてはまる番号すべてに○）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 外出への同行 | 2. 手紙の代筆・電話かけ |
| 3. 新聞や本の代読 | 4. 話し相手 |
| 5. 相談相手 | 6. あいさつや安否確認などの声かけ |
| 7. ごみ出し | 8. 食事の用意 |
| 9. 買い物の手伝い・代行 | 10. 玄関前などの掃除・庭の手入れ |
| 11. 幼稚園などへの送り迎え | 12. 子どもの登下校時の見守り |
| 13. 災害時の避難支援・安否確認 | 14. 住居内の荷物の移動 |
| 15. 短時間の子守り | 16. 防犯のための巡回 |
| 17. その他（ ） | 18. 特にできることはない |

問12 あなたは、地域での福祉活動を推進していくうえで、市民と行政との関係はどうあるべきだとお考えですか。（1つに○）

- | |
|--|
| 1. 福祉サービスの充実のために、市民も行政も協力し合ってともに取り組むべきである |
| 2. 家庭や地域をはじめ市民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が支援すべきである |
| 3. 行政が担当すべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである |
| 4. 福祉サービスは行政が担当すべきで、市民はあまり協力することはない |
| 5. わからない |

ボランティア活動について

問13 あなたは、ボランティア活動を行ったことがありますか。（1つに○）

- 1. 現在活動している
- 2. 以前活動したことがある
- 3. 活動したことがない

問13で「1. 現在活動している」と回答した方だけお答えください。

▶問 13-1 あなたが現在取り組んでいるボランティア活動の具体的な内容は次のどれですか。（あてはまる番号すべてに○）

- 1. 相談や安否確認
- 2. 介護・介助
- 3. 家事援助
- 4. コミュニケーション支援（手話・点訳など）
- 5. 外出支援
- 6. 子育て支援
- 7. 行事・レクリエーション活動の支援
- 8. 教育・学習の支援
- 9. 文化・芸術活動支援
- 10. 自立の支援（就労支援など）
- 11. 資金援助（募金、寄附も含む）
- 12. 自警団活動
- 13. 配食サービス活動
- 14. 奉仕活動
- 15. その他（ ）

問14 あなたは、今後、ボランティア活動に参加する気持ちがありますか。（1つに○）

- 1. 何らかのボランティア活動に参加したい（あるいは今後とも活動を続けたい）
- 2. ボランティア活動への興味はあるが、参加する機会がない
- 3. ボランティア活動への興味はあるが、参加しようとは思わない
- 4. ボランティア活動に参加するつもりはない

問15 あなたは、ボランティア活動の輪を広げるために、今後どのようなことが特に重要なと考えますか。（1つに○）

- 1. 活動の内容を知らせる広報を充実する
- 2. 地域での学習・活動を調整する人材を育成する
- 3. 地域での学習・研修の機会や内容の充実を図る
- 4. 資金面の援助を充実する
- 5. 学校での福祉教育を充実する
- 6. 地域の福祉の実態を市民に伝える
- 7. 教育・学習の支援
- 8. その他（ ）

市の保健・福祉に関する情報の入手について

問16 あなたは、保育、健康診査、高齢者や障がい者への福祉サービスなどの情報をどのように入手していますか。（あてはまる番号すべてに○）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 市役所の窓口 | 2. 広報紙 |
| 3. 市のホームページ（インターネット） | 4. 社会福祉協議会の窓口 |
| 5. 包括支援センター・保健センター | 6. 民生委員、介護支援専門員などからの情報 |
| 7. 自治会の回覧板 | 8. 自治会での寄合い（会合） |
| 9. 家族・親戚 | 10. 近所の人・知人 |
| 11. 学校・職場 | 12. かかりつけの医院 |
| 13. その他（ ） | |

＜用語解説＞

「介護支援専門員」

通称ケアマネジャーのこと。「介護保険制度」において、要支援または要介護と認定された人が、適切な介護サービスを受けられるようにするために、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職のことです。

相談について

問17 あなたは暮らしの問題で困ったときに、誰に相談しますか。

（あてはまる番号すべてに○）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 同居の家族 | 2. 別居の家族 |
| 3. 親戚 | 4. 知人、友人 |
| 5. 近所の人 | 6. ボランティア |
| 7. 市役所の窓口 | 8. 社会福祉協議会 |
| 9. 民生委員・児童委員 | 10. 包括支援センター・保健センター |
| 11. 介護支援専門員やホームヘルパー等 | 12. かかりつけの医院 |
| 13. 福祉関係の団体等 | 14. 弁護士 |
| 15. 消費生活相談窓口 | 16. 誰にも相談したくない |
| 17. 相談したくても相手が誰もいない | 18. その他（ ） |

問 18 あなたは、市役所に相談や手続きに行く場合、どのような窓口だと良いと思いますか。（3つまで○）

1. 別の部署のことも含めて自分に必要な情報や手続きがすぐわかる
2. 市役所が行っているサービスだけでなく、その他の公的機関や民間のサービスについても知ることができる
3. 1か所で何でも相談や手続きをすることができる
4. 相談や手続きの窓口を案内してくれる係員がいる
5. 書類の書き方が簡単で、提出する書類が少ない
6. 身近なところで相談や手続きができる
7. 自宅からインターネットで必要な情報や申請書を入手したり、申請手続きができる
8. 個別の相談室がある
9. 障がいがある人や子ども連れの人でも相談や手続きがしやすい設備が整っている
10. その他（具体的に：）

人権・権利擁護について

問 19 あなたは、児童や高齢者への虐待、家庭内暴力を知った場合に、市など公的機関に速やかに通報する義務が市民にあることをご存知でしたか。（1つに○）

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っている | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問 20 あなたは、日常生活自立支援事業（※下記の用語解説参照）について、どの程度ご存知ですか。（1つに○）

- | | | |
|------------------------|----------------------------|-------------------|
| 1. 聞いたことはあるが、内容までは知らない | 2. 制度の内容まで知っている（概要がわかるを含む） | 3. 下記の用語解説で初めて知った |
|------------------------|----------------------------|-------------------|

＜用語解説＞

「日常生活自立支援事業」

判断能力の不十分な方々（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）を対象に、福祉サービス利用手続に関する相談・援助、日常的な金銭管理等を行う制度です。

問21 あなたは、成年後見制度（※下記の用語解説参照）について、どの程度ご存知ですか。

（1つに○）

- 1. 聞いたことはあるが、内容までは知らない
- 2. 制度の内容まで知っている（概要がわかるを含む）
- 3. 下記の用語解説で初めて知った

＜用語解説＞

「成年後見制度」

判断能力の不十分な方々（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）が日常生活における不利益を受けないよう、本人の権利を守り支援する制度です。

問22 あなた自身が認知症などで判断が十分にできなくなった時に、「成年後見制度」を利用したいと思いますか。（1つに○）

- 1. 利用したい
- 2. 利用したくない
- 3. わからない

問23 今後、高齢化が進む中で、成年後見制度の利用促進・充実を図っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで○）

- 1. 成年後見制度についての周知・広報活動の推進
- 2. 高齢者や障がいのある人の権利擁護に関する相談窓口や相談体制の充実
- 3. 成年後見制度の利用が必要な市民の把握や支援につなげるため、専門職種（医療・福祉・法律）を中心とした連携
- 4. 成年後見人による不正な行為の防止
- 5. 本人に身近な存在である地域の住民が市民後見人として支えていく体制の構築
- 6. その他（ ）



いのちの支え合いについて

問24 あなたは、「孤立死」について知っていますか。 (1つに○)

1. 聞いたことがあるが、自分には関係ない（よくわからないを含む）
2. 聞いたことがあり、自分のこととして考えたことがある
3. 下記の用語解説で初めて知った

◆孤立死

ひとり暮らしの人が、会社や家族、近所など、社会的つながりから孤立し、誰にも看取られることなく、亡くなったあとに発見されることで、「孤独死」とも言われます。

問25 あなたは、「自殺対策基本法」（※下記の用語解説参照）という法律を知っていますか。 (1つに○)

1. 聞いたことはあるが、内容までは知らない
2. 制度の内容まで知っている（概要がわかるを含む）
3. 下記の用語解説で初めて知った

◆自殺対策基本法

自殺対策基本法は、自殺の防止と自殺者の家族等への支援の充実を目的として、平成18年に制定された法律です。平成28年に改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けた取り組みを進めることとしています。

問26 あなたは、自殺対策を自分自身に関わる問題だとおもいますか。 (1つに○)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない
5. どちらともいえない

問27 あなたは、自殺を減少させるために重要なことは何ですか。（3つまで○）

1. 自殺対策を専門的、かつ、幅広い視点から考えることができる組織・会議の設置
2. 自殺予防に関する広報・啓発活動の充実
3. 様々な悩みに対応できる相談体制の整備
4. 身近な地域における見守り・支え合いの充実
5. 早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーの養成（※下記の用語解説参照）
6. 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
7. 市民を対象とした心の健康づくりに関する学習機会の提供
8. 児童・生徒への「いのちの教育」や「SOSの出し方教育」の実施
9. 自殺未遂をした人への支援
10. 自殺した人の遺族への支援
11. 精神科医療体制の充実
12. 自己診断ができる機会の提供（心の体温計の充実など）
<http://www.city.mizuho.lg.jp/1464.htm>
13. その他（具体的に： ）

◆ゲートキーパー

ゲートキーパーは、身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる人のこと。いわば「いのちの門番」とも位置づけられる人のことです。

問28 地域の中で安心して暮らすためにどんなことが必要なことだと思いますか。

（3つまで○）

1. 高齢者や障がい者、子どもなど異なる世代が集まって交流する機会を増やす
2. 地区で高齢者や障がい者、子どもの見守り体制をつくる
3. 高齢者や障がい者のための外出支援サービス
4. 高齢者や障がい者の社会参加、生きがいづくりの支援
5. 健康づくりや介護予防の取り組み
6. 地区での座談会の開催
7. 一人ひとりが福祉に関心を持つ
8. 特に必要なし
9. その他
(具体的に：)

社会福祉協議会、民生委員・児童委員について

問29 あなたが知っている社会福祉協議会の活動は次のうちのどれですか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 地域福祉活動や市民参加を支援すること
2. ボランティア育成に関すること
3. 福祉教育に関すること
4. 福祉に関する情報の発信
5. 災害支援に関すること
6. お年寄りの介護や見守りなどに関すること
7. 障がい者に関すること
8. 子どもの育成支援に関すること
9. 低所得者に関すること
10. あらゆる相談に応じること
11. 各種団体やサロン等の育成、団体・サロン間の連携を図ること
12. 権利擁護に関すること
13. その他（具体的に：）
14. わからない
15. 社会福祉協議会を知らない

問30 あなたは民生委員・児童委員という言葉を聞いたことがありますか。（1つに○）

1. どちらも聞いたことがある
2. 民生委員のみ聞いたことがある
3. 児童委員のみ聞いたことがある
4. どちらも聞いたことがない

問31 あなたはお住まいの地域の民生委員・児童委員を知っていますか。（1つに○）

1. 担当している人の顔や名前を知っている
2. 担当している人の名前は知っている
3. 担当している人は誰か知らない

これからの市の福祉環境についておたずねします。

問32 あなたは瑞穂市をどんな「福祉のまち」にしたいと思いますか。

(3つまで○)

1. 自ら自立して、生活を営むことのできるまち
2. 地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち
3. 差別や偏見のない、誰もが尊重され、男女共生が推進されるまち
4. 子どもが身体も心もともに健やかに育まれるまち
5. 高齢者や障がい者など誰もが安心して、働くまち
6. 高齢者や障がい者など誰もが安心して、外出することのできるまち
7. 介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち
8. いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるまち
9. その他（具体的に：）

問33 あなたは、瑞穂市の保健・福祉施策として、今後、どのような取り組みが重要と思いますか。(3つまで○)

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| 1. 保健や福祉に関する情報提供を充実させる | 2. 身近な場所で相談できる窓口を増やす |
| 3. 自由に交流できる場を用意する | 4. 公共の場のバリアフリー化を進める |
| 5. 緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みをつくる | 6. 人権を守る制度の普及を図る |
| 7. ボランティア活動の拠点を整備する | 8. ボランティア活動を資金面で支援する |
| 9. 地域での活動の中心となる人材を育てる | 10. 多様な要望に応えられるよう豊富な種類のサービスを用意する |
| 11. サービスを提供する事業者を増やす | 12. 健康づくり活動や健康教育を充実させる |
| 13. 保健や福祉に関する関心が高められるような啓発を行う | 14. 社会保障制度（年金・保険など）の安定を図る |
| 15. 現状のままでよい | 16. その他（） |

問34 あなたは、災害時や緊急時において、障がいのある人やひとり暮らしの高齢者などに
対して避難支援や安否確認などの支援を行うためには、どのような体制をつくること
がよいと思いますか。（1つに○）

1. 行政、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会の連携を深め、新たな
ネットワークをつくり、支援を行う
2. 行政が要支援者（支援を必要とする人）名簿を整備し、自主防災組織など地域の
助け合い活動のなかで支援を行う
3. 民生委員・児童委員や自治会を中心として、要支援者の名簿を整備し、地域の助
け合い活動のなかで支援を行う
4. 社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティア活動のなかで支援を行う
5. わからない
6. その他（具体的に：）

問35 あなたは、あなたのお住まいの地域の災害時避難場所を知っていますか。（1つに○）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問36 「地域福祉」や「福祉全般」についてご希望やご意見等がありましたら、自由にお書
きください。

記入欄：

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れていただき、郵便ポストにご投函ください。
(切手は必要ありません。)

瑞穂市

地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書

令和2年3月

地域福祉高齢課